

平成29年白浜町議会第3回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 平成29年9月15日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成29年9月15日 9時30分

1. 閉 議 平成29年9月15日 16時25分

1. 散 会 平成29年9月15日 16時25分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	辻	成紀	2番	西尾	智朗
3番	古久保	恵三	4番	溝口	耕太郎
5番	丸本	安高	6番	水上	久美子
7番	廣畑	敏雄	8番	三倉	健嗣
9番	長野	莊一	10番	岡谷	裕計
11番	南	勝弥	12番	玉置	一
13番	楠本	隆典	14番	堀	匠

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局 長 泉 芳明 事務主査 山本 琢人

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	山 中	雅 巳			
富田事務所長					
兼農林水産課長	古 守	繁 行	日置川事務所長	寺 脇	孝 男
総務課長	榎 本	崇 広	税 務 課 長	濱 口	伊 佐 夫

民生課長	三 栖 健 次	住民保健課長	廣 畑 康 雄
生活環境課長	玉 置 孔 一	観光課長	愛 須 康 徳
建設課長	坂 本 規 生	上下水道課長	久 保 道 典
会計管理者	中 本 敏 也	消 防 長	大 江 康 広
教育委員会			
教育次長	高 田 義 広	総務課副課長	山 口 和 哉

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成29年第3回定例会3日目を開会します。

ただいまの出席議員は14名です。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日は一般質問5名を予定しています。

本日で一般質問を終結したいと思いますので、よろしく申し上げます。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は暑いので上着を脱いで結構かと思えます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

6番水上君の一般質問を許可します。水上君の質問は一問一答形式です。まず、観光動態の総括と活用についての質問を許可します。

6番 水上君（登壇）

○6 番

おはようございます。よろしく申し上げます。議長のお許しをいただきました。一般質問をさせていただきます。

まず最初に通告させていただきましたのが、観光動態の総括と活用についてということです。白浜町の合併から10年を見ても人口は減っています。しかし近隣市町と多少違って白浜町は住民に加え、観光客を含む滞在者や交流人口などを見込んだ施策や環境予算も大きいですが、年間330万人と報告されている観光客の宿泊や食事、買い物などでの経済の循環を図り、地域の活性化につながっていると思います。

この交流人口の1人1日当たりの消費額は定住人口より大きいと言われて、観光は白浜町にとって経済のかなめであり観光の生産波及効果も大きい。

この観光客の1人当たりの消費額はどのぐらいで、過去数年での比較はどのようなのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま水上議員から観光客の消費額についてのご質問をいただきました。

直近の調査が平成25年度に実施しました白浜町観光産業経済効果実態調査となりますが、宿泊客1人当たり消費額は交通費を除き約2万6,000円となっています。このうち主な消費は、宿泊費が約1万4,600円、飲食費が約4,300円、お土産等に約5,000円です。ここ数年を見ると、白浜温泉旅館協同組合の数字からも宿泊費はほとんど横ばいがあります。飲食、お土産物等についてはお店によって多少の増減はあるようですが、大きくは変わっていないと思います。議員がおっしゃるように観光客の消費額は白浜町の経済にとって大きな影響がありますので、今後も経済実態調査等のデータ収集をし、観光振興、地域振興につなげていきたいと思っています。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

昨日もこの報告はありましたが、観光庁の旅行観光消費動向調査によると、観光の生産波及効果、これも平成25年のデータですけれども、大きいんです。全国で48.8兆円、国内生産額の5.3%にあたる。雇用誘発効果は419万人で全就業者数の6.5%と推計されており、その効果はきわめて大きいと言えます。白浜町でも観光関連産業に従事する方はこの町の就労者の中でも大きい位置を占めてるかと思います。白浜町観光経済効果の実態調査から、10万人宿泊者が増加すると推計38億4,204万円の増収が見込めるとありました。平成28年度の報告では、白浜温泉、椿温泉、宿泊客数が約194万人、対前年比94.0%で減少しました。夏の比較で今回はどうであったのか、また10万人の目標をどう

具現化していくのかお尋ねします。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

おはようございます。ただいま水上議員より、実態調査からのご質問をいただいたところ
です。

まず初めに、ことしの夏のシーズンの入込客数について申し上げたいと思います。7月、
8月の宿泊者数は42万9,100人、前年比で97.74%、日帰り客数は28万5,8
00人、前年比で95.90%と両方とも減少となっております。もう新聞のほうでも掲載
されておりますが、特に海水浴場の減少が大きく、白良浜においては昨年が59万6,50
00人でありましたが、ことしの海水浴場開きが7月15日と遅くなったとはいえ、46万
300人と大幅の減となっているところではあります。原因は暑すぎて涼しい場所で休暇を過ごす人
の増加、そしてここ数年の全国的にも言われている海水浴場離れもあると考えております。
議員がご指摘のように観光客数が減れば地域への経済効果も減少します。それを補う方法と
して消費額をふやす方法を考えなければならないと思います。

DMO白浜でも現在発着地点からのどのような形で白浜へ入ってきているのかとか、いろ
んなマーケティングやデータ調査を行っておりますので、今後それらを分析して経済団体と
も協力しながら誘客対策、そして消費額の増額策を講じていきたいと考えているところ
です。

以上です。

○議 長
6番 水上君（登壇）

○6 番

今、答弁をいただきました。その10万人の目標をどう具現化していくか。今、DMOで
いろいろ調査してデータが出てきているからそれを活用していくということになるのかと思
うんですが、10万人は大きいですからいかがですか。

○議 長
番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

確かに10万人減れば38億円とも言わないまでもかなりの地域経済はよくなる。逆
に10万人ふえれば38億円ほどの増収が見込めるということで、観光客の増減で一喜一憂
する町であるというのは間違いないと思います。乱暴な言い方かも知れませんが、消費額
が倍になれば極端な話5万人の増加で同じ金額が入るということも言えますが、それはもう
極端な例でありまして、1人でも多くの方々を白浜へ来ていただくような施策、1人でも白
浜を楽しんでいただくような施策というのが今後の消費額の増加にもつながってくると思
います。地産地消も含めて食材そして有名な景勝地等々、また自然動物公園もありますので、
まだまだ白浜の観光のポテンシャルは高いと思いますので、そのあたりをもっともっと全国
的にPR、全国発信するというのがこの10万人の具現化といおうか観光客の増加につな
がるかと考えておりますので、さらにその辺も一生懸命力を入れて取り組んでいきたいと考
えております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

後ほど事例をちょっとご紹介したいと思いますが、次の質問にまいります。

昨年の報告では平成27年7月12日に紀勢自動車道が南紀白浜インターチェンジまで、8月30日にはすさみまで南進しアクセスが向上した効果もあり、白浜、串本で日帰り客が増加したとされています。輸送時間の短縮や一般道、観光施設までの混雑の緩和が今夏は図れましたか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ご答弁させていただきます。

紀勢自動車道の交通アクセスの向上で南紀白浜がより近くなり、近畿圏内の方はもとよりその周辺の方にも一層来やすくなった温泉地だと思います。ただ、たくさんの方が来られれば、どうしても交通渋滞を招くこととなります。夏のシーズン等は駐車場業者と連携し、南紀田辺インターチェンジ、上富田インターチェンジ、南紀白浜インターチェンジを示したマップを配布し、渋滞の緩和に取り組んだところであります。南紀田辺インターチェンジまでしか紀勢道がなかったときに比べれば、渋滞緩和は進んでいると思います。どうしても1つのところにたくさん観光客が集まれば渋滞ということにもなります。もともとの田辺向きの有料道路の交通混雑というのは年々減少しているかのように思いますので、やはり紀勢道が完成したことによって、上富田インターチェンジ、そして南紀白浜インターチェンジのほうから帰られるお客様のたくさんいるということで大きな効果はあると考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

アクセスが良くなると、観光地の訪問箇所数や観光消費額、いろいろ道の駅なども大変好調だったと聞いておりますが、広域で観光の活性化に貢献していると思います。沿線の市町の観光客数は約2割増加と報告されています。実数として白浜町での総括はいかがなんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

水上議員がおっしゃるとおり紀南への移動時間は大幅に短縮できたことで大変便利になったところですが、そのため南紀白浜を通過して隣のすさみ町、そして串本町まで足を運ぶ観光客も多くなっているところです。白浜町も特に日帰り客は南紀白浜インターチェンジ開通の平成27年から増加しています。

交通量については、この夏の数字を例にすると、田辺から入る県道白浜空港線の通過台数は減少し、紀勢道の通過台数は増加しているという結果になっています。

白浜町の実数の総括として、先ほど申し上げましたとおり、若干の減少はありましたが、これらについても本当に最低限の減少に抑えることができたと思っております。

るところです。

以上です。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

交通量の調査結果もお伺いしようと思ったら、今報告がありました。

それでは、次に白良浜なのですが、去年は高波により遊泳禁止が少なく海水浴客が多かった。ことしも遊泳禁止は数日だったかと思うんですが、日帰り客数の増加に影響したと報告されていまして。ところが今夏の海開き、これは新聞にもありましてし、きのうの質問の中にもあったかと思うんですが、今夏の海開きは近隣海水浴場よりも遅かったと聞いています。管理体制については説明も受け承知しておりましたが、5月3日の本州で一番早い海開き、長い夏でエージェンツへの売り込みをしてきました。長いことそういう売り込みの中で商品をつくっていただいていたかと思えます。遅い海開きへの苦情を何カ所かで聞きました。

やっぱりそういう管理体制ができてないと、問い合わせがあったときも観光協会もやはりそういう設備が管理できてませんからというような電話の応答をしておりましてけれども、全く宿泊施設なんかも早くやっぱり海開きをしていただかんとお客様が全然違うと。問い合わせがあってもそういう応答しかできないということで、観光のお客様の声も苦情があったと聞いております。管理体制の再考と予算措置をして来年には見直してはいかががでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま海水浴場についてのご質問をいただきました。

ことしの海水浴場につきましては、浜のコンディションもよく、8月の頭に一度台風の影響により3日間ほど遊泳禁止となっただけでありましたが、先ほどもご答弁させていただきましたが大きく減少したところでありまして。期間の短縮によるところ、そして全国で言われている海水浴場離れ等も少なからず影響をしているのではないかと考えております。

ご指摘のとおり、5月3日の海水浴場開設が7月15日になったことへの不満は担当課としても聞いているところです。諸事情により7月15日にことしは変更しましたが、西日本で本州で一番早い海水浴場開設がことしは県内で一番遅い海水浴場開設になったということは大変反省をしているところです。

来年に向けた取り組みにつきましては、再度経済団体、特に観光協会等とも協議をしていきたいと思えます。ことしは7月15日でありましたが、観光協会の中からも少し遅過ぎたという話も出ておりますので、5月3日にまた戻すということではなく、この7月15日は大変遅過ぎたと思えますので、なるべく早く海水浴場を開設できるようにしたいと思います。それに伴うライフセーバーの配置ということもありますので、その辺も観光協会と協議し、いつもは日本ライフセービング協会からこちらのほうに来ていただいているんですが、地元でライフセーバーの資格をとるようなこともできないのかと、そういうことも含めて管理体制も含めて再考のほうはしていきたいと思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

海水浴ができる海水温は何度なのかなと、ちょっと水温のことを京都大学の先生にお尋ねしてみました。やはりもう20度過ぎて25度ぐらいが一番快適だということで、そういう水温の調査もしなければならぬかもしれないけれども、やはり早い開始が望まれているところかと思えます。検討いただけたらと思えます。

次に、まず報告では白浜の観光客数は平成27年は344万人、平成28年度では332万人、ホテルや旅館の耐震補強工事やリニューアルで休館した影響もあり、宿泊客数が12万人の減少で心配しました。この報告なんですけど、きのう先輩議員も言われてましたけれども、発表する県だったり観光庁だったりで何か白浜のデータがもう一つ統一されてないと思えます。一応そこら辺も確認してもらって、これ出先は白浜町からだと思うので、なぜこう数字が違うのかなと、こういう文章を書きながら思いました。

きのう、町長は340万人とずっとおっしゃってましたし、そうなのかなと思いがらいろい調べましたけれども、一応28年度の報告は332万人と報告がありました。これを使わせてもらいます。順を追ってリニューアルオープンしてホテル、大型施設、ランチの導入やそれぞれのコンセプトで客のニーズに合わせて選ぶことができる施設になっています。まだ今後、大規模建築物耐震化促進事業が予定されている事業所は町内ではいつまでなのか。まだちょっと続けて、この耐震化促進事業は当初の予定の目標というのは達成できてるんでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま町内の大型宿泊施設の耐震化工事についてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のようにリニューアルをして今までと違う新たな営業を行っているホテルもあります。これらについては観光振興、地域振興にも好影響を今後も与えていくと考えています。現在も耐震工事中のホテルもあり、国、県の補助金の関係もあることから今年度、来年の3月31日までには工事を終了しなければならないとなっています。継続的に工事を行っているところは2カ所と聞いています。旅館組合さんにも加盟するホテルがほとんどその中の一部が対象になっておりますので、全てが耐震工事の対象になっていないことから、その辺は5,000平米という今回の耐震しなければならない施設の大きさもありましたが、5,000平米を超えるところが全て耐震をされたかどうかというところは、うちのほうとしても聞いていないところであり、今後もこの面積というのがもう少し低くなることも予想されますので、今後についてはもう少し耐震の工事も進んでいくのではないかと考えているところです。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

耐震改修は大きなホテル、旅館が対象で、その規格以下の施設についても関心のあるところです。また、次年度に続いてそういう補助体制がまたできるのかということもありますので、そういうことも含めて県のほうから情報をいただいて、白浜町はやはり大事なお客様の命を預かる場所ですので、やはりそういうこともできたら要望に上げていった中で、さらに多

くの施設がこういう改修工事ができるようにと思います。この目標が達成できるように、また随時担当課はそういうことを県と連携をとった中で進めていただきたいと思います。

次に、外国人宿泊客数は約10万人と対前年比104.4%となりました。特に中国、韓国、香港などアジア圏からの宿泊客数が増加傾向にあります。インバウンドの誘客成果は継続してふやしていけるのでしょうか。見込みはいかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいまインバウンドについてご質問をいただきました。

国は2020年のオリンピックイヤーまでに4,000万人の訪日観光客を目標に上げていくところです。白浜町におきましても議員からご紹介いただきましたとおり、去年は10万人を超え、ことしに入ってから好調で昨年並みの数になると予想しています。白浜町では今のところ香港、中国、台湾、韓国と東アジアが中心ですが、西洋の方の数も結構ふえてきているというような現状であります。政治的なことで影響を受けやすく、インバウンドが今後減るといった可能性もあるかもわかりませんが、白浜温泉旅館協同組合等とも連携し、さらなる誘客に向けた取り組みは継続していきたいと考えております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

国内観光客のニーズ調査では、温泉、そして自然観光、グルメ、歴史、文化観光、テーマパークなどが過去10年を経ても変わらず多いと。これは全て白浜町を売り出せるなというようにこういうニーズがあります。調査があります。結果があります。事例を挙げて分析したデータではこれらを有しているだけでは賑わいを持続することはできませんよと、確かにそうだと思います。その地域のものをいかに活用するかが重要であると分析されています。観光客のニーズの多様化だと考えられ、都市観光だったり町並み散策だったり、動物園とか水族館、これは白浜はありますもんね。世界遺産めぐり、これもいけますよ。特にこういう関心が高まっているようで、中でも町並み散策については観光地での滞在の仕方を工夫することで、観光客の満足度を向上させる可能性があるということで、町並み整備、滞在の提案など大きなヒントをこの中でいただけるんじゃないかと思いますが、町で今後できることはどうでしょう。こういうニーズの調査結果からできることはありますでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま水上議員よりおっしゃっていただいたような温泉、景勝地、グルメ等々、白浜にも大きくたくさん存在しているところであり、これらを観光資源として活用することは必須だと思っております。

ただ、先ほども申し上げたとおり、それらが全国発信をきちんとできているかどうかというところで、まだまだ認知度の差が関西圏と首都圏ではあると思いますので、これを全国発信しなければならないと思っています。温泉という1,350年を超える歴史をまずは中心に、それに付帯する景勝地だったり食材だったり、またいろんな観光施設だったりというこ

とでいろんなメニューをつくることは白浜温泉では可能だと思いますので、その辺もきちんと考えていかなければならないと思っています。

特に、議員が最後のほうで言われました町並みの散策というか、やはりホテルの中で過ごすというのではなく、せつかくの白浜町でありますので、一歩外に出て商店街、町並みを散策していただく。そこでお金を落としていただくというのがより一層の地域経済の貢献につながると思います。

きのうも少し玉置議員のときに答弁させていただきましたが、この秋から特典クーポンをつけたマップを販売して、それで1人でも多くの観光客の町歩きを促進させようと思っておりますので、それらの結果をもとに、いろんな展開も今後も図っていきたいと考えているところです。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

先ほど事例をご紹介しますと申し上げましたけれども、インバウンドのことで、訪日外国人の中で人気の温泉地は城崎温泉で、2011年から2016年までの延べを見ますと、この6年で城崎温泉に宿泊する外国人の旅行者の数が何と36倍に伸びたと、注目の温泉地となっていると。これはもともとが数字的にはまだまだ小さかったので伸びしろがあったということかと思いますが、昨年には環境省と観光庁が後援を務める温泉総選挙のインバウンド部門で1位に選ばれています。これは海外にPRしている温泉地であること、それから外国人観光客がふえたことなどが評価されました。

神戸、姫路城との広域ゴールデンルートの提案、それから食べて見てくつろぐ体験型のコース、これは白浜でもよくこういう商品をつくってますけれども、この城崎温泉がなぜこれほど人気が出たかという理由の1つは、近年海外メディアやガイドブックに取り上げられて紹介された、注目され始めたことがきっかけだったようです。そして、もう1つ、市が積極的にPRして英仏版の宿泊サイトで発信していると。直接向こうのサイトに行っていると。訪れた外国人がSNSや口コミを広めることで広がったと考えられます。

また、このPR宿泊サイト、英仏版の宿泊サイトで発信したその効果が高いということ、それから古きよき日本を体験させる仕組みがあると。こちらの温泉地を見てみますと、約1,300年前の奈良時代からの歴史があると書いてるんです。白浜もそうですやん。まあよく似たようなそういうガイドブックにそういうことが書かれてるんですが、道智上人が1,000日修行を行った際について、城崎温泉の温泉で傷跡を癒やすコウノトリを見た。これはよくあります。椿にもシラサギが癒やしたという、そういう伝説が残っていると。白浜もよく似たようなこういういろんな言い伝えであるとか話がありますよね。外湯と呼ばれる立ち寄り温泉が7つあって、これも大変人気だと。これも白浜もやっています。

やはり売り込み方かなと思います。インバウンドがふえたというのは先ほど申し上げましたけれども、直接海外サイトにアクセスしていくんだと、売り込んでいくんだという、こういうこともどんどん今後もしていただけたらと思います。

それから、国土交通省の観光地域振興課がICTを活用した訪日外国人観光動態の報告書があるんですけども、やはり携帯電話の基地局の情報であるとか、GPS情報とかSNSの投稿情報など、これは外国人旅行者の旅行動態の実態及び潜在的なニーズを把握している

ということですので、やはりこういうデータもいただいた中で、何とか白浜町もさらなる観光の発展、活性化のためにまだまだいけるんじゃないかというようなことを思います。

観光課としては、DMOの今後の取り組みも今準備段階でしょうか。大変期待しているところですが、今後に向けていま一度町長のお声も聞きたいですし、観光課も今、城崎温泉の取り組みなども聞いていただければいかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま議員より、城崎温泉の例も出していただいて、インバウンドの温泉総選挙の第1位ということもご紹介いただきました。白浜としましては、もちろんインバウンドのお客様が昨年初めて10万人を突破と言いながらも、まだまだ約200万人の宿泊客から見れば5%ほどの数であります。この5%の数をパーセントをふやすのではなく、全体のパイとして今後国内のお客様、国外のお客様もふやしていかなければならないという中で、インバウンド対策というのは大変重要になると思います。

白浜の例を挙げれば、城崎温泉とは若干違いますが、崎の湯がかなり多くのインバウンドの方々に来ていただいております、それをまた、いいも悪いもなんですけども、SNSのほうにも投稿していただいて外国人がまだまだふえていく要素はあろうかと思っております。

そして、歴史のほうも紹介していただきましたとおり、有間皇子そして斉明天皇という2人の平安時代の天皇と皇子がこちらのほうに来られたということも大きな看板で英語表記も、ことしは崎の湯のほうでしておりますので、そういう歴史の紹介も改めてする必要があるかと思っております。

そして、外国人専用の宿泊サイトまではなかなか難しいですが、今はもうスマホを持ってこられる方がほとんどでありますので、白浜へ来て何かのアプリをとれば外国語で表記をしたり、また白浜町内の観光施設が紹介できるというようなものも今DMOのほうで検討しておりますので、それらをあわせることによってさらなる誘客にはつながっていくと考えているところです。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、城崎温泉のご紹介をいただきましたけれども、やはりいろんな観光客、特に外国人がふえているという中には要因があると思います。私はやはり外湯めぐりができるということも大きな要素だと思いますし、あるいは非常に外国人向けのアピール、PRができていたのだということも考えますし、やはり白浜町にとっても、昨日も申し上げましたけれども、外国人マーケットは、まだ194万人のトータルの宿泊客数から言えば、10万人ちょっとということで、5%ちょっとなんですね。ですからまだまだシェアは低いと思っておりますので、これをもう少し上げていってもいいのではないかなというように思っております。

それから、今の白浜の観光の特徴といいますのは、去年の人気温泉地で楽天トラベルの家族旅行の部門では第1位に今はなっております。それから、カップルの部門では第6位ということでございまして、先ほど申し上げましたように崎の湯が世界最大の旅行口コミサイトのトリップアドバイザーによりますと第3位に白浜町の崎の湯が選ばれたということで、非

常にありがたく思っているんですけれども、そういう意味ではこれからまだまだ情報発信、特にSNSの利用、それから白良浜周辺の観光スポットはWi-Fiが整っておりますので、こういうところは強みだと思います。ですから、いわゆるインターネット環境のあるところ、そしてまた外国人に向けてのいろんな情報発信、これは海外へのプロモーションも含めて考えていかなければいけないと思いますし、昨日も申し上げましたように、お客さんが今、外国人が来ていると。ところがなかなか支払いが現金でしかできないというところが多いものですから、その辺もきのう申し上げたようにいろんな今は方法がございます。例えば、スマホで決済できるような、これは都会ではもうかなり今普及してきておりますし、きのう申し上げたようなQRコードで現金決済ができるというふうな、そういった消費ができるということがかなり外国人の中では主流になってきておりますので、その辺も研究しながら、白浜町だけではできませんけれども、観光施設と一緒にタイアップしてやっていたら、まだまだ外国人のみならず、日本人もふえるのではないかなというふうに思っています。

○議長 長

6番 水上君（登壇）

○6番 番

今夏の観光動態を伺いたいと思います。

過去の観光動態のまとめの活用はできたのでしょうか。課題はどうか、活性化施策に反映させる方策、それも含めて今夏の総括はいかがだったのかお伺いします。

○議長 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

まず、ことしの夏の観光動態の総括について申し上げたいと思います。

繰り返しになりますが、ことしの夏は宿泊客、日帰り客とも若干のマイナスの数字となっていました。マイナスとはいえ、経済団体の方々のご努力もあり、最低限の減少にとどまったものと理解しています。海水浴のお客様の大幅な減はありましたが、全体的に見れば7月、8月の宿泊客、日帰り客の合計は71万4,900人と昨年より約2.3%の微減であり、お客様の形態が海水浴だけでなく、より一層、温泉、食、観光施設等へ目が向いたものと考えているところです。経済団体ともこの夏の状況を含め協議し、いろいろな角度から観光客の動向などの分析を行い、誘客策につなげていきたいと思っています。

そして、もう1つ過去の観光動態をどのように活用できたかというご質問もいただいたところであります。いろいろな観光施策は現在も講じているところでありますが、観光客の目的の変化などもあり、即効性のものとはなかなかならないというのがこの観光産業だと考えています。現在、DMO白浜で発着地点からのどのようなルートで白浜へ来られているのか、またどのような施設を回っているのか等の今までにないデータ分析調査も行っていますので、これらの結果は大変私自身も楽しみにしていますし、このデータ分析により今後の白浜町の観光活性化施策は考えていけると思っておりますし、それに反映をさせていきたいと思しますので、どうぞ議員のご協力をいただければと思います。

以上です。

○議長 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

宿泊それから日帰り客と全般的な動態のお話を伺いました。毎年伺うのに観光施設であるとかそれからJR、そのあたりの利用、その辺は、今データはお持ちですか。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

この夏の観光施設の入込客数というのは、先ほどもご説明したとおり暑過ぎた夏ということで結構管内の施設は増加傾向にあります。

JRにつきましては、年々乗降客が減ってきている中で、この8月5日の土曜日からパンダ列車を走らせて、アドベンチャーワールドさんとコラボしながらJRさんが走らせていただいているおかげで、結構陸路というか鉄路のほうにもこういう電車があるということで、目を向ける1つのきっかけにはなったと思います。それが毎日走らせることによってその辺のPRもJRともども町としても行っていきたいと思います。

まだまだ観光客のほとんどが自動車、車で来られるお客さんが多い白浜でありますので、時間に余裕を持って時間どおりに来れるというのが陸路であると思いますので、その辺の快適さも今後アピールすることによって、車だけでない観光客の受け入れ態勢というのも進んでいくと思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

住民の方からちょっとご提案をいただきましたのでご紹介だけしておきたいと思います。

全国でツーデーウォークという2日間かけたウォーキングのそういうイベントがあるんですって。全国各地でされていて、この周辺ですと海南市も取り組んでいると。京都でもされていると。結構動員が多いのとそれから2デイズですから前泊したり後泊したりするので、2泊から3泊、4泊とって宿泊のお客さんも多いと。これを白浜町で取り組んだらどうですかという提案をこの間いただいて、私もそれから調べてみました。年間いろんなところでそういうイベントをされてますし、結構動員を図れるようです。その方のお話では京都では8,000人ぐらいの入り込みというか動員があったんだというようなことも言ってますし、それからトライアスロンと同じように転戦するというか、やはり参加者が日本各地に行かれるようですので、またそういうところから口コミで広がっていくということもありますので、新たなそういう仕掛け、イベントなども研究されてはいかがかと思います。

○議 長

番外 観光課長 愛須君

○番 外（観光課長）

ただいま水上議員より、ツーデーウォークというイベントのご紹介をいただきました。本当に大変申しわけございません。初めて聞いたイベントであります。2日間にわたりということで、今、議員からご指摘があったとおり、前泊というか、1泊2日が最低条件になると思います。トライアスロンも前日受付の次の日がトライアスロンということで、そのようなイベントが定着することで大変また新しい層のお客様の受け入れということにもつながってこようかと思っております。

このイベントに限らず、今現在は観光協会が中心となったイベントの誘客ですが、外から見ていろんなイベントが全国各地で行われて、それがその1つとして白浜町を選んでいただけるようになるというのは大変大きな魅力だと思いますので、その辺も含めて今後勉強していきたいと思っております。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

これで観光動態の総括と活用についての質問は終わります。

○議 長

以上で、1点目の観光動態の総括と活用についての質問は終わりました。

次に、2点目の医療・介護、年金などの社会保障の整備と暮らしについての質問を許可いたします。

6番 水上君（登壇）

○6 番

それでは、次に医療・介護、年金などの社会保障の整備と暮らしについてお尋ねしたいと思います。

まず、団塊世代が全て75歳となる2025年には、75歳以上が全人口の18%となり、2060年には人口は8,674万人まで減少し、65歳以上は全人口の約40%となり、75歳未満人口も特に地方において急速に減少すると国は推計しています。

単身世帯、高齢者の単身世帯、ひとり親世帯とともに今後とも増加が予想され、2010年では全世帯数約5,184万世帯だったのが、2035年で単身世帯は約4割に達する見込みで、高齢化が進み、危惧するのは生産年齢と言われる15歳から64歳までの人口も2030年にかけて減少が加速、その減少率は大きく、労働参加が進展しても2030年までに就業者数は減少する見込みだそうで、社会を支えられるのか、白浜町の人口推移と医療・介護、年金などの社会保障の今後の見通し、整備はどうかお尋ねします。

○議 長

水上君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま議員から白浜町の人口推移につきましてご質問をいただきました。

議員もご承知のように、本町におきましては地方創生に向けた人口の現状と将来展望を示した白浜町人口ビジョンを策定し、本町における人口の現状分析を行い、2060年を目標と位置づけ、将来目標人口を設定したところであります。

白浜町の総人口は1975年の2万6,617人をピークに、以降は減少傾向にあり、2010年時点で2万2,696人、2015年時点で2万1,533人となっており、0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少傾向にあるのに対して、65歳以上の老年人口は増加傾向にあります。少子高齢化が進行している状況であります。

また、人口の予測推移としましては、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、今後人口減少及び少子高齢化の問題に対して何の対策も講じなければ、白浜町の総人口は206

0年で2010年の約半分に当たる1万971人になるというふうに予測されております。

こうした状況の中、白浜町では白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、急激な人口減少に歯どめをかけ、持続可能な人口動態の中長期的展望を示すとともに、2060年の町の将来目標人口を1万4,507人と設定したところであります。

このように生産年齢人口が減少し、少子高齢化が想定される中、ご質問の医療・介護、年金などの社会保障を支えることも非常に厳しい状況が続くとようになっていくことが想定されているところでございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

大変厳しい想定があるということで力が抜けますわ。もうやはりこれは将来的に、介護保険を掛けているけど大丈夫か、年金はもらえるのかというような一般的に皆さんのそういう声はよく聞きます。

次に2015年度に前倒しで介護保険の一部改正が行われ、実質的な介護報酬の引き下げにより、2016年度は小規模な新規参入事業所を中心に、介護保険制度施行以降最大の108件が倒産したそうです。白浜町内の事業所や就労状況はいかがなんでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

白浜町内の事業所におきましては、平成27年度以降、倒産件数は0件となっておりまして、新たに事業を開始した事業所は平成27年度以降、通所介護事業所が1カ所、訪問介護事業所が4カ所、居宅介護支援事業所が3カ所となっております。

ことしの6月に実施しました施設関係者で構成される介護保険サービス提供事業者連絡会を対象としたヒアリングにおきましても、また、7月に実施しました居宅介護事業者を対象とした地域ケア会議のヒアリングにおきましても、看護師等の確保は困難さがあるとしながらも、ほぼ全事業所において適正な人員で運営することができているということを聞いてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

介護保険の導入からもう10年以上が経過して、給付と負担のバランスのあり方とか、介護従事者に対する処遇改善策などの課題がいつもあると、そういう声を聞きますが、これから高齢化に伴うサービス給付の増大に伴って、保険料が上がるのではないかという危惧もあります。それから、サービスの拡充や質の確保をできるのかということもあります。介護予防をさらに充実させて、介護保険に負担がかからないようにというような方策、見直しの中でしていくのだとは思いますが、今までも申し上げてきたかと思えます。やはり人口もどんどん減っていく中で、保険者として支えるのも大変だということで、広域化ということであるとか国庫負担金の増加というのは、そういう対策というのが必要でないかとは思いますが、こういう協議はされているのでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

広域化についての協議につきましては、具体的にはまだ現在のところされてませんが、今回地域包括ケアシステム構築に向けては、田辺市、みなべ町、上富田町、すさみ町の周辺の市町でこれに対して広域的に取り組んでいくという取り組みをしております。毎月関係者の担当者会議の意見交換会、それに理事会等もこの中で開かせていただいておりますので、広域的な感じで取り組んでいくという施策は今後進んでいこうかと考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

サービスであるとか給付についてとか、そういう広域での協議はされてるかと思うんですが、保険者としてやはり介護保険が上がらないよというか、それは利用者がどんどんこれからふえていくという予測の中で、やはりそういうことも保険者として広域でもっと早くに、前々からそんな話は出てましたけれども、協議していくべきじゃないかと。単一の市町で支えられるのかというのが心配するわけです。

折を見てそういう協議ができるのであれば、そういうことも白浜町から口をきいていただいてもいんじゃないかという気がしますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

ただいま地域包括ケアシステムの構築の関係で医療・介護連携の会議もしておりますので、それにつきましては県内でもまだちょっとそのところが出てないので、県とも相談しながら、何とか保険料が上がらないような方向で検討も進めていかなければならないと考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

特別養護老人ホームの入所要件が変更されたり、一部の利用者負担が1割から2割になるなど、大きく変更が図られたことにより、待機者が減少していると。施設に空きがある状態が発生していると聞きます。周辺はどうかよくわかりませんが、全国的にはこういうことがあると。それから、人材不足にも歯どめがかからず、入所希望者がいるにもかかわらず、介護職員の不足により利用を制限したり、全ての事業を閉鎖する事業所も出ていて、2018年の介護保険の制度改正にどう影響するのか、人口が減少しているし町村部高齢化の進展状況には地域格差が広がると心配の声もあります。

国の言う団塊世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい生活を、暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される体制、先ほどから出ています地域包括ケアシステムの構築を実現するとずっと国は言ってきましたが、本当にそれが担保できるのでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

和歌山県の集計では特別養護老人ホームの施設入所待機者は、他の施設に入所されている方、死亡された方を精査したところ、原則要介護3以上の入所要件と要介護1、要介護2で入所を希望されている方であって、ご本人の認知症上、家族の介護力等の理由により特例入所されている方を含めまして、待機者が60%以上減少してございます。白浜町におきましても、待機者が60%以上減少していると聞いてございます。また、有料老人ホームの開設もあり、ご本人、ご家族の選択肢がふえたことにより、入所施設待機者が減少していることもあります。先ほど申し上げました施設関係者へのヒアリングによりまして、職員不足等により事業を縮小したという事業者はございませんでした。

また、2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築に関しましては、地域包括ケア推進会議として、日常生活支援総合事業、認知症施策、医療介護連携、生活支援体制整備など、各事業にて、市内の介護保険係、包括支援センター、福祉係、健康増進係から担当者を割り当てまして、課題整理や進捗状況の報告等を月1回のペースで会議を実施してございます。この推進会議では、各事業のスケジュール管理や情報の共有を行い、必要に応じては事業部門別に会議を開催しまして、検討を進めてございます。

また、先ほどもちょっと申し上げましたが、市内だけでなく、圏域の町村の担当による情報交換会も実施しております。今後も圏域市町と情報を共有しながら、地域包括ケアシステムの構築、推進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

地域包括ケアシステムは保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要だと専門家は言っております。白浜町では予防、訪問、通所介護の地域支援事業への移行は平成29年度末までと聞いていますが、進捗はいかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

白浜町では29年度の地域支援事業の日常生活支援総合事業として、現行相当サービスのみへの移行としてございます。これにつきましては、認定の更新を迎えた方、新規申請の方が地域支援事業でのサービスを受給されてございます。現在予防給付での訪問通所介護で利用されている要支援認定者の更新時期の最終は平成30年3月末となっておりますので、今年度末には全員が地域支援事業に移行されることとなります。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

2011年度末までの介護療養病床の廃止が決定したときに大変心配しました。特養などへの転換がスムーズに行われず、廃止は2017年度末まで延長されることになって、今、

また現在の介護療養病床は新たに介護医療院として創設され、さらに6年間の移行期間が設けられたと、先日ははまゆう病院との懇談会で伺いました。その6年間での転換でベッド数の減少や受けられなくなるサービスはないでしょうか。今後超高齢化を迎え、ますます受け皿の需要は高まると思いますが、望まれるサービスを誰でも受けられるように、地域介護充実や介護医療院をどのように考えますか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

現在医療と介護の一体的な改革に向けまして、県の医務課では第7次医療計画、市町村では第7期の介護保険事業計画の策定に向けての協議をしているところでございます。医療での療養病床、介護での療養病床の整備床数の整合性をとるため、今後県による整備調整が実施されるという予定になってございます。国のほうからもまだ介護医療院の整備のための基準がまだちゃんとこちらのほうに示されてございません。現在、医療病床のある医療機関におきましても、まだ具体的な方針が出されていないと聞いてございます。今後も介護療養型を持つ医療機関と情報共有をしながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

私のほうから、6年間の転換でベッド数の減少や受けられなくなるサービスはないかのご質問にご答弁させていただきます。

議員がおっしゃられるように、介護療養病床の廃止につきましては、2017年度末まで延長されましたが、介護医療院としての創設や廃止のための移行期間については、さらに6年間の延長がされたところであります。白浜町にある医療機関のうち介護療養病床があるのは白浜はまゆう病院でございますが、2025年に向けた地域完結型医療の実現の重要な仕組みづくり、これが示される大きなターニングポイントでございます診療報酬・介護報酬同時改訂が来年度にございます。

白浜はまゆう病院といたしましては、この改正の内容により、収益性を考えながらも地域のニーズにより介護病棟転換の検討をしたいとのことでございました。

ただ、介護療養病棟に入られている方につきましては、病棟転換等によりご迷惑をかけることのないよう対処していくというふうに伺ってございます。

町といたしましては、2025年に向けた地域完結型医療の実現を見据え、医療・介護難民を出さないように白浜はまゆう病院等関係機関とともに取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

わかりました。介護難民を出さないようによくお願いしたいと思います。

平成12年でしたか、介護保険が導入されて、国は走りながら、制度がなかなか決まらないままに自治体にどんどん変更が来るから、私たちも質問をしながら担当課が答えられない状況がずっとありました。さらに介護医療院の中で、地域でもそういうニーズに応えられる

ようにということですから、やはりサービスが低下しないように、そして求められるニーズに応えられるようにということで、そういう声をぜひ白浜町からも届けていただいで協議していただきたいと思います。

次に、最近気になる報道で、老人の貧困という言葉をよく耳にします。日本は年金制度があるのに暮らせない。子どもの貧困について3～4年前に調べ、一般質問させていただいたことがあります。そのころ国は6人に1人の子どもの貧困があると報告され、子どもの貧困や若者の貧困が取り沙汰されていきました。現実には老人の貧困が近年深刻の度合いを増していると言います。

今日本の65歳以上の人口は約3,400万人、少なくともその2割に当たる約700万人が生活保護水準以下の貧困状態にあり、貧困老人の数は実際は1,000万人を超えとの推計もあるそうです。生活保護基準は首都圏では1カ月当たり収入がおおむね13万円以下を意味しますが、国民年金からは満額でも6万5,000円程度しか支給されないため、老後を国民年金のみに依存するひとり暮らしの老人の多くがこの所得水準がクリアできていないのだと言います。白浜での生活保護基準額と満額の場合の年金支給額というのは幾らなんでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

生活保護の基準額については今ちょっと資料を持ちあわせてございません。この老人の貧困につきましては、白浜町でも観光地ということもあっていろいろ現在出てきてございます。仕事をやめられて、今アパートでひとり暮らしであって、生活保護にならなきゃならないという方も出てきてございます。その方につきましては、まず福祉係のほうに相談が来まして、それで県と連携しながら所得の状況等を調べさせていただいて、それでそのまま生活保護を受けてその自分のアパートで暮らせていける人はそうして暮らしていただくんですけども、認知症とかいろいろ出てきまして、それで暮らせなかった場合には、また施設のほうにつながりという処理も現在のところ行ってございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

その貧困の対策についてですけれども、やはり住宅問題とか医療とか介護などの社会保障というのが不可欠です。社会保障を維持するには高齢者がやはり貧困に陥ることがないように制度設計が必要ではないかという専門家の意見もあります。健康を維持するためのコストのほうで病気になった場合の医療コストよりも明らかに安上がりということで、やはり貧困を放置すれば社会の負担がより大きくなるということで、老人の貧困をどうすれば救済できるかということも、やはり今後考えていかなければ、超高齢化で高齢化社会がやってまいります。

今後の年金支給年齢が上がっていく。75歳から年金をもらう選択ができるようにする改正案を検討中だと報道もされました。何歳まで働けというのかという声があります。実際このような情報は今後国のほうからも来るのかなと思っておりますが、日本の貧困率の高さは高齢者に限ったことではなく、OECDの調査によれば日本全体の相対的貧困率は欧州の約

2倍だそうです。老人の貧困は世界でも第4位だそうです。そうなっている理由は日本の年金制度と労働市場にあると言われていています。日本では保険料を個人負担できない場合は一切年金を受け取ることができないシステムになっていますから、若いときに貧困状態にあると保険料をおさめることができずに結果的に年金も受け取ることができないため、貧困が永久的に継続すると。

それから、日本の労働市場でも、新卒の就職環境で生涯年収がほぼ決まってしまうと。欧米のように途中で人材が入れかわることは余りないので、そういうこともやはり生活環境がかわることなく貧困が続いていくというような状況もあるということです。

先ほど申し上げましたけれども、やはり老人の貧困を考えると、子どもの貧困もそうですけれども、制度の中で何とかそういう救済、先ほど実際そういう老人を見守りの中で相談を受けているというような話でしたから、やはりそういう調査、早め早めのデータ、それから情報を得た中で取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

老人の貧困になって陥っている方を見つけるためにも、民生課としましても民生委員さん、地域の役員の方々も連携をとりながら、そのような方がもしおられたら、福祉系のほうに来ていただけるという形で連携をとっていきたいと考えてございます。

○議 長

6番 水上君（登壇）

○6 番

制度の中で救済することができたらと思います。ただ、やはり町単でできることとできないことがあろうかと思えますけれども、その辺の視点を持っていただいて、今後取り組んでいただけたらと思います。

以上で、私の質問、医療・介護、年金などの社会保障の整備と暮らしについて、終わります。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、水上君の質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 10 時 40 分 再開 10 時 50 分）

○議 長

再開します。

引き続き、7番廣畑君の一般質問を許可します。廣畑君の質問は一問一答形式です。まず、交通弱者対策についての質問を許可します。

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

それでは、質問させていただきますが、皆さんご存じのように、最初にけさの7時ごろですか、北朝鮮のミサイルが国連の制裁決議が上げられる中で発射されました。このような言語道断な行為を厳しく糾弾するものであります。去る7月7日の核兵器禁止条約が国連の1

22カ国の賛成で採択されました。この20日から国連で署名活動が始まります。我が国は唯一の被爆国として核対核の不毛の対決ではなくて、こうした根本に核廃絶という基本原理に立ち返り、米朝の直接対話を促進することで核廃絶に向けて世界をリードしていただきたいということを申し述べて、質問に入りたいと思います。

それでは、交通弱者対策について。交通弱者対策についてお伺いします。昨日も楠本議員のほうからこうした課題についての質問がございました。私たち運転免許取得者は乗用車や原付車で移動して社会生活を送っております。運転免許を持たない人は、徒歩や自転車で移動し、またバス、タクシー、鉄道等の公共交通で移動して生活をしてございます。ご存じのように地域産業の変化やそれに伴う就労の変化で地域の人口が減少し、高齢者がふえてきております。交通の便も大きく変化してきています。バス路線が廃止されるところもありますし、地域の小売業では、もう随分昔になりますけれども、大店舗の売り場面積が規制緩和され、さらに大店舗に集約されて、近くの個人商店が廃業に追い込まれています。

身近な集落で必要最小限の生活用品の買い物ができない。車やバイクの免許のある人はスーパーや医療機関などに移動し用事を済ませる。そうしたことができますけれども、みずから移動手段を持たない人については他の人や身近な人や制度の助けがなければ生活できません。また、運転免許の返納者も毎年おられると思いますけれども、こうした移動手段を持たない人々の現状についてどのように認識されておりますか、お伺いいたします。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員から交通弱者対策に対する取り組みについてご質問をいただきました。

国全体の人口減少及び高齢化に伴い、町の人口も同じく減少し高齢化が進んでいる中、運転免許を持たない、主に高齢者や交通弱者の方々を取り巻く環境は大きく変化してきていると認識しているところでございます。国及び町としましても、バス路線の確保、維持を最重要課題として取り組みを進めているところですが、人口減少が続く中で路線の維持が困難となる懸念もございます。交通弱者対策における現状、交通手段を持たない人々の現状については担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願ひします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

ただいま議員からご質問いただきました。

過疎化と高齢化が進み、利用者が少なくなって、バス路線の再編が行われた中でみずから移動手段を持たない人々へのサービスといたしまして、日常生活における最低限の移動手段を確保するため、町内において新たな公共交通の空白地を生まない形でのバス路線維持及びタクシー営業所の維持等、生活の交通の確保を行っているというのが現状でございます。このような状況の中で、地域公共交通会議におきましてもご意見等はございます。みずから移動手段を持たない人々がおられる、また不便を感じておられることは十分承知をしているところでございます。ただ、全てのご意見を反映させる公共交通というのはなかなか現状では困難なところでございまして、生活交通の現状やニーズ、課題等を踏まえた上で今後とも取

り組みを進めてまいる考えでございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

現状について、全ての方々の要望については無理だと。やはりなくなっていくバス路線やタクシーの路線については現状を把握しながら更新をしていく、更改をしていくということ理解をしております。

それで、次の交通弱者の実態を把握しているのかというふうなところをもう少し現状の実態把握についてお尋ねしたいと思いますが、議長よろしくお尋ねしたいと思います。

移動手段を持たない交通弱者についてどのように対応していくか、地方自治体として実態について調べ、施策を講ずることが肝要だと思います。現状の中でもおっしゃられていたけれども、もっと突っ込んでといたしますか、現状について実態についてお尋ねしたいと思います。

過去に何度か実態把握や研究をされていますので、この交通実態について研究をされていますけれども、そのことの結果や実証実験に基づいて、現在バス路線のない日置川一部地域に限ってコミュニティバスが運行されています。また、医療に限って白浜はまゆう病院では西富田クリニックより病院までバスを走らせています。

大分古い話ですけれども、平成21年の和歌山大学の先生などによる研究成果報告書、過疎・高齢化集落における現状と課題の把握によりますと、このレポートにつきましても白浜町だけではなくにこの地域の田辺市、三川地域も載せられています。この現状と課題の把握によりますと、白浜町内の医療機関、主な小売り機能、主な教育機関、主な観光施設が記述されて、平成18年の旧日置川町と旧白浜町の合併前後のころの資料をもとにまとめられておるとお尋ねしますが、そのような経過や認識のもとで交通弱者の実態についてどのような実態把握をしていますか。また、白浜町コミュニティバスの利用の実態と地域公共交通会議での課題についてはどうでしょうか。このことについてお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

交通弱者の実態につきましては、平成24年3月に策定されました白浜町生活交通ネットワーク計画において実態把握を行ってございますが、平成26年中に明光バス路線が大きく再編されたことから、計画策定当時とは状況が異なっていると考えてございます。

現在、国、県及び町単独の補助金を支出してございます生活交通路線に関しましては、運行事業者から利用者数及び乗降バス停での報告をいただいております。利用の実態につきましては把握に努めているところでございます。

白浜町コミュニティバスの利用実態につきましては、三舞線及び川添線の2路線を運行しており、定期運行及び予約運行を併用する形で、主に高校生や高齢者など免許を持たない方の地域の有効な移動手段として利用されてございます。利用者数につきましても運行当初から増加傾向でございまして、利用実態に応じた形で時間帯であったり、そうしたものを適時変更を行いながら、現在は順調に運行を続けているところでございます。

また、これまで地域公共交通会議の場におきまして、主に日置川地域におけるコミュニテ

ィバスについて継続的に協議を行っているところでございます。また、町全体及び富田川左岸地域の意見等も課題としては出されて意見をいただいているところでございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

わかりました。左岸については公共交通会議でも課題として議論をされて持つておるといふふうなことでございます。

はまゆう病院のバス、西富田クリニックから行くわけなんですけれども、この間ちょっとお聞きしました。合併以前のこちらの旧白浜地域では、はまゆう病院を受診するということについての受診の送迎をしておるといふふうなことであります。昨年9月からしておるといふふうなことでありますが、そうしたことをしていただいて、例えば予約について病院へ予約を入れてその時間に間に合うように迎えに来ていただけるというふうなことであります。だから病院での待ち時間も少なく、終わったらすぐに送っていただけるという、そういうふうなシステムであります。きのうも答弁でありましたが、1年間で大体200名の方が利用しておるといふふうなことであります。

はまゆう病院ということで行けるわけなんですけれども、やっぱりこうした課題が富田地域、先ほどの課題で言われましたけれども、富田川左岸だけではなくに富田の地域でもこうしたことが行われればええなというふうにも思いますけれども、そうしたことについてどのように。これははまゆう病院の課題なんですけれども、こうしたことを病院に任せるのではなくて、町が取り組んでいけんかなという思いがするんですが、そうしたことについてどのようにこの交通会議の中で課題としてあるのかどうか、そのことをお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

昨日、楠本議員からも同様のご質問がございました。公共交通会議の中にはさまざまな団体の方に入っていてございまして、その中ではやはりコミュニティバス、公共交通という観点とはまた違った形で、医療機関へ行きたいときに、バスを利用したときに時間差が出てくるという原因にもなっておりますので、バスを待たなければいけないというようなことでありまして、例えば買い物に行きたいときにつきましても、バスじゃないと行けないという状況が出てくれば、時間にすごいロスが出てくるというようなことの観点から、そうしたものを補完できるような公共交通というものはできないものかというようなご意見というのは出されてございます。

しかしながら、公共交通会議というのは、全体的には、楠本議員もおっしゃられているように町全体としてはそういう議論になるんですが、公共交通会議の中では当然バス会社の方もいらっしゃいますし、タクシー会社の方も入られて会議をしております。現在は公共交通会議ではやはり空白地帯、交通手段がない空白地帯をどう補完していくか、それと現在ある公共交通との接続点をどう運営をしていくかというようなことが重点の課題として協議されてございますので、費用的なことも絡んでのご意見になってこようかと思うんですが、基本的にはタクシーがあればタクシーを呼んで、タクシーを呼んでも1時間とか30分とかずっと待たんとなかなか来てもらえんというような状況の中では、公共交通の中でそれを補完

していかなとあかんというような議論になってくるんですけども、現在においてはそれぞれの公共交通機関が努力いただいておりますので、町が独自でいろんなサービスを拡大してというような状況の議論までは至っていないというのが現状でございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

公共交通そのものの議論だから、例えば生活とかいろんな付随することについては主に検討していく会議ではないよというふうなことだと思います。

それで、次に進ませてもらいたいです。議論がちょっとかみ合わんかなというふうにも思うんですが、先ほど言うた平成21年の調査について戻りたいと思います。この調査を受けてまた地域住民の要求の10年の経過と実践の中で、先ほど課長が言われたけれども、23年ですか24年から町の取り組みを具体的に始めているというふうなことなんですけども、ただしかし、以前のこうした研究の成果というのがそこに生かされていったんちがうかなと思うんですが、そうした中で、10年の経過と実践の中でさらなる実態把握に努めなければならないというふうに思うわけです。23年、24年の白浜町の活動、行動についてもこうした取り組みに学ばなければならないんちがうかなと思うんですが、その中で引用した文書の中で、国土交通省の九州運輸局編の、なるほど公共交通の勘どころというところに、PDCA、計画を立てて（PLAN）それに基づいて実証（DO）、そして実施結果を確認（CHECK）して、それから計画からずれていないかどうか修正する措置（ACT）、このサイクル。計画、実施、確認、それから修正が提起されておりますけれども、繰り返し改善向上していくというふうなことだと思うんです。そういう仕組みをつくっていくというふうなことなんですけども、そのようなサイクル、それを取り入れているかどうかというのはちょっとわからんですけれども、その現状について。

例えば、日置川のバス路線についてそうしたことについて1年後に改善をしていくというふうなことが行われてきたように思うんですが、そのようなサイクルに基づいて実態を把握していく、あるいは現状について会議で実態を把握していくというふうなことについて、お客さんの実態を把握していく、地域の実態を把握していくということを今後ともやはり続けていかなんと思うんですけども、町としてどのように。単純に交通システムということはもちろんですけども、それに付随をしていくさまざまなことについて、先ほど水上議員もいろんな医療や介護の質問もされてはいたけれども、やっぱり高齢者の問題は大事だというふうに思いますし、そうした付随するただ単に交通だけの問題で実態を把握していくのではなしにというふうなことも含めてどのように今後実態把握を継続していくかということについてお尋ねしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

恐らく議員のご指摘の部分というのは、町全体の事業者さんだけでなく、町のコミュニティバスだけではなくて、例えば、観光路線バス、またはまゆう病院のシャトルバス、そうした総合的なところの利用実態ということであろうかと思うんです。議員のご質問の答弁になるかどうかわかりませんが、私どもが取り扱っております公共交通会議の中で議論をいただ

いておりますのは、交通の空白地におけるコミュニティバスのあり方、そして現在国、県、町の補助を支出しております路線の利用状況、そうしたものについては常に状況を把握してございまして、特に町が運行しておりますコミュニティバス、これにつきましては公共交通会議の中でもPDCAサイクル、これを確実にやっていくということで、年1回必ず実態把握とその利用状況、そして路線のあり方、また現在公共交通で行っているところの接続点を越えて接続させていくとか、他の交通機関、例えばすさみ町の交通と接続点を持っていくとか、そうした部分については毎年見直しを図りながら考えてやっておりますので、その辺はご指摘の部分のサイクルとか見直しはできておりますけれども、ただそれがシャトルバスであつたりいろんな他の事業所が営んでいる、また社協もあると思っておりますけども、そこの総合的な接続点であつたり空白点といいますか時間帯の埋めるような協議というのは公共交通会議の中ではできていないということになります。

それを全体的に町としてどのように取り組んでいくのかというのが、ご質問でもあり昨日の楠本議員のご質問、またご意見であつたのかと思っておりますが、現在町としてはそこまで取り組んでいないというのが現状でございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

ここでちょっと紹介をしたいと思います。

私の住んでいる地域、中村なんですけど、そこから医療に限って言いますと、西富田クリニックまで行かんなんわけです。あるいはバス停、停留所まで富田駅前まで行かんなんわけです。おのずと買い物よりも医療というふうなことで行くわけなんですけども、タクシーに来てもらって行くわけですが、近い人で小学校の近くの人で片道が870円、それから中村の真ん中のほうの人で1,060円、大体200円ぐらいの距離であります。それが例えば週1回の通院であるとかになりますし、往復というか帰りも西富田クリニックから帰ってくる必要があります。同じ額、倍要るわけです。例えば2,000円近く、あるいは2,000円を超える金額が毎週要っていくわけです。やはりそうしたことについて何とかならんかなというふうにするわけなんですけれども、もう一人の人は高齢になってきて免許証を返したけれども、夫婦で高齢になってでも病院へ行かんなん。町内ぐらいだったら西富田クリニックとかはまゆう病院ぐらいだったら体力的にももつし、でも田辺はよう行かんというふうなことで考えておるわけです。その方も月3回ほど病院通いをします。医療から離れますけれども、今、どこにも買い物に行けない、行きにくいところというふうなことで、週1回、中村に民間のとくし丸が物売りに来てくれるわけですね。大変重宝しておるわけなんですけれども、そうした実態。それから、介護保険になりますと、通院介助というふうなこともありますけども、私たちが思うのは、やはり要支援の方がどんどん切り捨てられていく、使えんようになっていくというふうなこともあります。だから通院介助も使えないようになっていきます。

道はよくなってきたけれども、ええ道ができて免許がないし車が運転できんから、余り用事がないと。地域はよくなったけれども私どもの周りの生活、高齢者にとってはなかなか苦渋やと、自転車もよう乗らんと、そういうふうな生活であります。だから今の課長の答弁にありましたけれども、公共交通会議の目的、公共交通の空白地をなくしていくというふう

なこと、それから補助を受けている路線についてどういうふうにこれからも改善をして組み立てていくかというふうなこと、それから日置川のコミュニティバスの運行について、点検をしていく、実態を把握していくというふうなこと、そういうことがこの会議で主に議論されていることなんだという答弁でありました。

それはそれでよくわかるわけですが、今のこの私たちの生活の実態として、今紹介したような方々がふえているというふうに思うわけです。高齢化率についても、先ほどもその話もありましたけれども、かなり上がっておりますし、この後どのようになっていくのかというふうなことになります。危惧をするわけであります。

ここでちょっとそれですけれども、総務課長、その会議に参加をされて、こうした他の住民の要望というかこうしたことももうちょっと幅広くその会議で取り上げていくというふうなこと、課題にずっと取り上げていくというふうなことはどうなんでしょうか。できるんでしょうか。ちょっとそのことについて特にこうだというふうなことではないとは思いますが、答弁できれば答えていただきたいなと思います。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

公共交通会議におきましては、僭越ではございますけれども、私が座長を務めて話を取りまとめていくというような会議になってございます。町長も副町長も出席はされません。そうした中で、当然公共交通ですので、タクシー会社の方もバス会社の方も来ていただきます。これは議論は平行線になるのかもわかりませんが、例えばタクシー会社さんは当然白浜にもいらっしゃいますので、中村でありましてタクシーを呼べば来ていただけるという状況はあると思うんです。その中で、町がまた別の形でドア・ツー・ドア等のサービスを開始しますと、当然タクシー会社さんの利用というのは減る可能性というのは大きいと十分推測できるわけです。

そういう状況から、公共交通で議論しているのは、そういう手段もないというような状況を、いかに今の交通会社と接続点を持ちながら町が補完をしていくかという議論が現状でございまして、いらっしゃる事業者の方のエリアの中で、町がまた別にそれと同程度といいますか、そういうサービスを講じていくという話になれば、私というよりも町全体で考えた上で事業者のほうとの協力を得ながらやっていかなければならないという状況でございまして、公共交通会議の中でこれを提起してやっていくというのは、現状ではちょっと私からは申し上げられないというふうに思っております。言葉は適切かどうかわかりませんが、それをやると民業圧迫ということになりますので、ただどうしてもバス会社のルートといいますか時間帯、空白期間がやっぱり1日の中で出てきますので、そういう部分をどう補完するかという考えになるのかなと思います。

個人的な意見で申しわけないんですけども、これは旧白浜のほうにおいては費用の問題が大きいのだと思うんです。タクシーを呼んだら来てくれますので、ただタクシーを呼んで病院へ行く、また買い物へ行くというのは費用が十分かかりますから、その辺を別の形で補完できるのかという公共交通で補完するのかというか費用で補完するのか、この2つの議論が出てくるのだと思います。

○議 長

○7 番

今の課長の答弁で、大体その様子についてよくわかりました。

次の公共交通についての4つ目の質問に行きます。申し述べたいと思います。

エリアを決めて乗り合いタクシーを導入してはいかがでしょうかというふうなことであります。今の課長の答弁も受けまして、やはり公共交通の中でいくのかどうかということは別にして、考え方として一遍町として取り組んでいただきたいということについて、提案をするわけです。

コミュニティバスの三舞線、川添線、それから西富田クリニックからはまゆう病院への通院バスの運行について、距離の延長や枝線の要望が多くあります。

平成19年8月末から24年8月末、それから29年8月末の人口を調べましたけれども、高齢化率について5年刻みで、10年さかのぼって、10年前と5年前を調べてみました。そうしますと、10年前の平成19年の8月末では高齢化率は29.1%、それから5年前が31.8%、ことしの8月末で36.5%、3人に1人がことし末では高齢者であります。旧町を見てみますと、10年前に白浜地域が27.1%、5年前が29.9%、ことしが34.7%です。日置川地域では10年前は37.5%、5年前が41%、それからこの8月末は46%であります。すごい高齢化率だなというふうに思うわけです。このまま推移しますと、5年後には65歳以上の方が50%を超えるということになるわけでありまして、50%を超えるようになるというのは日置川地域ですが、旧白浜地域も40%に迫り、あるいは超す可能性があります。

こうした数字を見るにつけ、今までの対応ではなしに一步踏み込んだ取り組み、発想の転換が必要であると思います。2020年の問題、いわゆる戦争が終わってからの子どもたちが多く生まれた世代の問題があると思います。今の先ほどの総務課長の答弁の中で交通の問題の中で、こうしたさまざまなことを論じていくのはちょっとおかしいんちがうかと、私はそういうふうにとりました。そのように私自身も思いますし、交通でいくのか、また別な、例えば福祉的な観点でいくのかというふうなことだと思っただけですけども、ここまで来いの移動サービスではなしに、果たしてそういったことでは、ここまで来いというのはバスの停留所であるとか、ここまで自分で来てくださいよということでありましてけれども、先ほども言いましたけれども、バス停までよう行かん、西富田クリニックまでよう行かん。そのようになかなかよう行かんというふうに言うておるわけです。先ほど言いました高齢化率、半分の50%を超える高齢化率、それから4割を超える高齢化率に5年後にはなっていくというふうに、私の予想では数字を見て10年間を見てそのように思うわけです。もちろんこの50%、40%の人が全て移動手段を持たないということではありませんけれども、でも多くの方がそういうふうになっていくであろうというふうに思うわけでありまして。

今までタクシーで西富田クリニックに行って、はまゆう病院までは行ったが、帰ってくる時には、先ほども言いましたけれども、西富田クリニックからまた自宅までタクシーで帰らなあかんと。あるいは例えばきのうの楠本議員の発言にもありました。例えば椿の人がどのように行くのかなというふうな思いもありますし、ほんまに考え方を考えていただいて、そうしたどこで議論をするか、相談をするかというのはまた別だと思っただけですけども、町としてそうしたこと、こうした高齢化の問題について取り組まんなんというふうに思います。

少ない年金でタクシー代も気になります。年金の話が出ましたけれども、国民年金が7万円ないわけです。そういう中でタクシー代を支出していくということではかなり出費になっていきます。1日がかりの通院にも疲れ果ててしまう。奥さんが單車しか持ってない。旦那さんを連れていかんなん。旦那さんは車を持っていたけれども、そうしたことに自分で運転できん。病気になって通院をせんなん。そうしたことにやっぱり何らかの手立てが必要ではないでしょうか。運転免許の返納者は免許を返納しましたけれども、後のフォローがありません。喫茶店も行きたい、図書館も行きたい、映画や演劇、そうした非日常の文化にふれたい、かかわりたい、交通の不便さに枚挙にいとまがありません。いずれにしても単純に交通というふうなことを考えてもそこから派生していくことがいろいろあります。

住みなれた地域で自分らしく暮らしを生き生きとしていく、生活できる。先ほども水上議員も言うてましたけれども、やっぱりそうした視点もこうした交通の問題に当てて考えていくべきかなというふうに思います。

そういう中でドア・ツー・ドアのサービス、乗り合いタクシーに取り組んではいかがでしょうか。先ほどの議論も踏まえて交通ということに限らず福祉の観点等々があると思いますけれども、これについてお尋ねいたします。

○議 長

番外 総務課長 榎本君

○番 外（総務課長）

乗り合いタクシーということなんですが、先ほどもご答弁させていただきましたが、現在も公共交通であるタクシー会社のご理解、ご協力をいただきながら接続点で物事を考えてございますので、これを直ちに導入するというには課題が大きいものと思っております。

ただ、議員のおっしゃることにつきましては、公共交通会議の中でもやはり多分の意見をいただいております。先ほどございました高齢者の方が免許をお返しになられると。警察の交通課長も見えられておまして、そうした中で高齢者の事故がふえてきておるという中でも、警察も免許を返していただくような取り組みを進めておるんだけど、免許を返そうと思っても、やはり交通手段が不便であるとしても免許を返すことができない実態も出てきているという中で、もっときめ細かなサービスというものができないものか考えていただきたいのと、警察の観点からもそういうお話もございます。当然、事故をして命をなくすというのが一番だめなことですので、そういうものをどのように補完していくかということにつきましては、公共交通会議の枠を越えた、町としてどうしていくのかというのは、議員のおっしゃるように、楠本議員も同じですけども、町の大きな課題であるのだろうというふうに考えてございますので、直ちにこの検討に入るといことはできませんけれども、この課題というのは十分認識をしておるところでございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

おっしゃったことはよくわかります。ただ、やっぱり町民に寄り添った、高齢者に寄り添ったそうした施策をしていただきたいというふうに思います。思い切った議論をその場でできるかどうかは課長の答弁にありましたけれども、別に先ほどの高齢化率も言いましたけれども、半分近くの方がもうあと5年後には65歳以上になっていくんです。そのときに、よ

っしや、そしたら今から考えていこうかというのではなしに、自分の生活の要求はいろいろ自分でできることもあるし、皆さんに助けていただかんなんこともあると思います。だからそういうことについてどういうふうに町として取り組んでいくのか、もう喫緊の課題です。先ほども町長が答弁されたけれども、人口が40年後の2060年には半分になっていくよというふうなこと、前の水上議員での答弁でありましたけれども、そういうふうな国全体の課題もそうですし、具体的にそしたらどういうふうにしていくか。もちろん仕事の問題なんかもあると思いますが、交通会議の中でそういう議論もあるよと、一部あるよ、それは本筋ではないというふうなことですので、やっぱり町全体で取り組んでいかんなんそういう生活のことも大きな1つの課題ですので、この点について取り組みをしていっていただきたいと思います。検討していただきたいと思いますが、町長のお考えをちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

先ほど来より廣畑議員からいろいろなご提言あるいはご意見をいただきました。

本当に今過疎化と高齢化が進む中で、やはり交通弱者あるいは買い物弱者と言われる方々のサービスをいかに充実させていくか。これは公共交通だけの問題ではないと思いますけれども、地域の中には白浜町全体を見ましても、かなりそういった方々がふえているというのは事実でございますので、それにつきましては、なかなか役場だけでは難しい面もありますけれども、今考えておりますのは、これから官、民、それから学も入れながらそういう具体的に体系をどうしていくのか。もちろんそこには交通事業者の方にも参画をいただかないといけませんので、やはり知恵とアイデアがあれば、これを何とか打破していけるのではないかなというふうに私も思っております。まだ具体的な案は持ちあわせておりませんが、いろいろな方策ができるのではないかとこのように思っておりますので、これはまず庁内検討会議をしまして、それから公共交通会議の中でもどういうふうな意見をお持ちなのか、その辺を具体的に識者の皆さんにも委員の皆様にも聞いていくのも1つの方法だと思いますので、町全体として町の中で、もちろん外部からもいろんな有識者の方にも入っていただくのも必要だと思いますので、これからそういったことを全体的な体系をどうしていくのかということ、旧白浜町だけではありませんし、旧日置川町も含めた白浜町全体の中で考えていきたいというふうに思っております。

先ほど来より出ております白浜はまゆう病院の無料の送迎サービス、これも先ほどご案内いただきましたように、旧白浜町の一部でございますので、その辺も広げていけるのかどうか、これもはまゆう病院とも連携をして、今後テーブルに乗せていきたいというふうに思いますし、あるいは先ほどとくし丸というお話も出ました。JAさんも今、日置川地域とそれから上富田町におきましては移動販売車ということでサービスを提供していただいておりますので、これも大きな高齢者の方、あるいは買い物弱者と言われる方にもプラスになっているというふうに思っておりますので、こういった民間の方々にも力を借りないとなかなか町だけではできませんので、その辺もご理解いただいた上で今後取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

町長から答弁をもらいましたが、この乗り合いタクシーにつきましては隣の三重県の熊野市、ここでは3つのエリアに分けて、医療とそれから買い物ができる、あるいは公共施設に行ける、そういうシステムを構築して実際にもう運行しております。一遍そうした全国の先進例にならないながら真剣に高齢化社会に対応する町として対応できる町として取り組んでいただきたいということを研究課題として提起しまして、このことについては終わっていききたいと思います。

○議 長

以上で、1点目の交通弱者対策についての質問は終わりました。

次に、2点目の敬老会のあり方についての質問を許可いたします。

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

それでは、敬老会のあり方についてお尋ねいたします。

招待者の現状と取り組みについてお尋ねします。ことしも去る7日、敬老会が白浜会館で1時から3時までの予定で開催されました。招待参加者は、報道によりますと835名、招待者は5,893名であります。招待者の現状と取り組みについていかがでしょうか。5年程度の経年の変化はいかがでしょうか。お尋ねします。

○議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

廣畑議員より、敬老会のあり方についてご質問をいただきました。

敬老会は長年地域社会の発展に貢献してこられた高齢者を尊び、長寿をお祝いし、町民みんなで老後の生きがいと健康について語り合い、高齢者福祉の向上に寄与することを目的として、婦人会、社会福祉協議会並びにボランティアの皆様方のご協力のもと毎年開催している行事でございます。ことしは去る9月7日に開催し、招待者5,893名のうち835名の参加をいただき、湯崎保育園の園児のダンス、各地域の婦人会の踊り、美空ひばり、北島三郎のそっくりさんによる歌謡ショーなど、皆様に喜ばれながら盛大に開催をしたところでございます。なお招待者、参加者の推移につきましては担当課長からご説明申し上げますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

招待者、参加者のここ数年の推移につきましては、平成24年度の招待者が5,713名で参加者が1,069名、平成25年度の招待者が5,694名で参加者が1,006名、平成26年度の招待者が5,799名で参加者が890名、平成27年度の招待者が5,816名で参加者が1,005名、平成28年度の招待者が5,771名で参加者が1,019名、ことしの平成29年度の招待者が5,893名で参加者が835名となっております。

す。招待者につきましては微増となっており、参加者につきましては1,000名前後で推移している状態でございます。

ことしにつきましては、当日の天気予報が降水確率60%と雨模様の予想であったため、実際は雨は降りませんでした。参加者が減少したものと推測されます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

70歳以上の招待者というふうなことであります。美空ひばりさんと北島三郎さんのそっくりさんの歌もありましたし、70歳、75、76、80歳ぐらいまでだったらやっぱりビートルズ世代ちがうのかなというふうにも思うわけなんです。やっぱりもちろん地域の婦人会の方とか地域から出られてある出し物、それから子どもたちの取り組みについては皆さん目を細めてごらんになっておったというのを私も鑑賞しまして思いました。

そういう中で、敬老会のあり方を検討してみてもどうでしょうかというふうなことであります。ことしの出席率は14%であり、85%以上の方が出席をされていません。今までも午前中からの開催を午後からに変更したり、それに伴う弁当の支給を取りやめたりというふうなことでさまざまな改善を図ってきたように思うわけでありましてけれども、まだまだ改善の余地があるように思います。バスの運行や芸人の出演のこと、安全性に関する会場のこと、果たして1,000名近くの高齢者を一堂に会することの是非、招待者の考えも聞いてみてはいかがでしょうか。

また、出席できていない人も含めて意見を聴取してはいかがでしょうか。何時間とは言いませんけれども、巡回バスに1時間余り揺られて会場について、そして2時間過ごしていただいで帰っていく。こうしたことも出席できない理由にあるように思います。また、各地区の協力をいただいて創意工夫で取り組めないでしょうか。このこともいろいろあると思っておりますけれども、こうしたあり方についてどうでしょうか、お尋ねします。

○議 長

番外 民生課長 三栖君

○番 外（民生課長）

バスの配車台数につきましては、平成24年度が18台、今年度が12台と、前年度のバスの乗車人数を参考にしながら敬老会の反省会や事前の婦人会、社会福祉協議会との打ち合わせ会議の中で検討しながら削減していった経営がございます。

また、各地区で協力をいただき、創意工夫で取り組めないかのご質問ですが、以前からも町内会単位の開催も検討はしてきているのですが、開催できる町内会と開催できない町内会等が出てくるのではという意見が多く出てございます。その中で現状の集中型の開催となっております。

今後の敬老会のあり方につきましても、現状のとおり白浜会館で一堂に集まっていたいで敬老会を開催するのか、田辺市のように各地域の町内会に町が補助金を出してお願いしていくのも含めまして反省会等で婦人会、社会福祉協議会とともに慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

○議 長

7番 廣畑君（登壇）

○7 番

富田地域のある地区では、会館へ高齢者に来ていただいて、地域の人の特技、いろんな特技を持った人がおられます。そうした人の発表する機会を実施したというふうなことでありますけれども、今も課長の答弁がありましたけれども、そうした創意工夫で例えば少しの補助を出して支援をしていく、地域でやれるような形で支援していくというふうなことも一つの方法でないかなというふうに思います。ぜひ招待される人の気持ち、思いに沿ったそうした敬老会、敬老の祝い方、あり方について対応していただきたいということを申し添えまして、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 11時50分 再開 13時00分)

○議 長

再開します。

西尾議会運営委員長から諸報告を願います。

2番 議会運営委員長 西尾君(登壇)

○2 番

休憩中の議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日、議案第66号から報告第11号が提出されましたが、本日は資料配布にとどめることになりました。

議案第66号から議案第75号の決算認定につきましては、申し合わせにより決算審査特別委員会を設置して審査を行いたいと思いますので、よろしく願います。

本日、議会終了後に議員懇談会を開催しますので、よろしく願います。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

引き続き、11番南君の一般質問を許可します。南君の質問は一問一答形式です。まず、国保の広域化についての質問を許可します。

11番 南君(登壇)

○11 番

それでは、早速始めさせていただきます。まず、国保の広域化について、質問いたします。あわせて現在の我が町の国保の現状も聞かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先日の週刊誌の記事を抜粋いたします。

2018年4月から国保の財政運営は市区町村から都道府県に移され、都道府県が財政管理を行うことになる。市区町村は国保料を集めて都道府県に納付する責任を負う。この納付金は都道府県が決定し、市区町村ごとの保険料率を提示する。市区町村はこの率を参考にしながら保険料を決める。納付金は100%完了が義務づけられており、保険料の納付額が予定を下回った場合も納付猶予や減額は認められず、その場合は新設される財政安定化基金から貸し出しを受けるよう指導される。借りれば当然返済しなければならないから、次年度の

保険料値上げの要因となる。こうしたことから、収納対策の強化に、市区町村をかり立てることが予想される。

こういう記事が載っておりました。そこで質問いたします。

町から県単位になれば、県下で人口が一番多い和歌山市の国保税には資産割がございませぬ。一方、我が町は固定資産税の50%を資産割としています。まず、4点伺います。

和歌山市方式の所得割、均等割になれば、白浜町の国保税の内容が大幅に変更するのではないのでしょうか。

2点目、納付額、標準保険料は県から白浜町に提示されているのか、シミュレーションができる状態なのかをお聞きいたします。

3点目、国保の課税限度額は国で統一されると聞いていますが、実情はどのようなものか。

4点目、納付100%が義務づけられ、滞納処分も強くなると思われますが、どう思われますか。

この4点をまずご答弁願いたいと思います。

○議 長

南君の質問に対する当局の答弁を求めます。

南議員の一般質問の形式が一問一答形式でございますので、まず最初に4点を答弁いただいてから、その後の質問については最初のところからまた南議員から質問があればお願いしたいと思います。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま南議員から国保の広域化についてのご質問をいただきました。

議員がおっしゃられるように、国民皆保険を将来にわたって守り続けるために、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的役割を担う改革がなされました。この改革により、和歌山県も国保の保険者となりますが、住民の方に身近な国保資格の取得や喪失、国保税の賦課、徴収、保険事業等は今までどおり町で行い、行政運営の仕組みが変わることとなります。財政運営の仕組みが変わることとなります。

県内の国保税負担を公平に支え合うため、県が市町村ごとの医療費水準や所得水準に応じた国保事業費納付金の額を決定し、保険給付に必要な費用を全額保険給付費等交付金として市町村に対して支払います。

町は、これまで独自に給付費を推計し、国保税等を決定してきましたが、今後は県が示す標準保険料率を参考に、それぞれの国保税算定方式や予定収納率に基づき、それぞれの国保税率を定め、国保税の賦課徴収を行うこととなります。

詳細につきましては担当課長より答弁させていただきます。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

まず、議員ご質問の1点目の和歌山市方式の所得割、均等割、平等割になれば、白浜町の国保税の内容が大幅に変更になるのではないかとのご質問に対してご答弁申し上げます。

白浜町の国保税の計算方法といたしましては、所得割、資産割、それから均等割、平等割

の4方式でございます。この4方式からいきなり資産割をなくして3方式にするとは今のところ考えてございません。ただ、県の国保運営方針、素案でございますが、10年間の期間で統一保険料、保険税を目指すとされていることもございますので、現時点におきましては、町としても資産割の割合について段階的に減らしていくということも検討したいと考えてございます。

○議 長

まず、1点目につきまして、南議員、質問ありますか。

11番 南君（登壇）

○11 番

2番目をお願いしたいんですが。ちょっと待ってください。4点一括に聞いたら悪いんですか。

○議 長

あくまで一問一答でありますので、1問ずつのほうがわかりやすいかなと思うんですけど、4点で一括の1問という形で。

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

まず、2点目のご質問が納付額、標準保険料率は県から白浜町に提示しているのかと、シミュレーションができている状態なのかのご質問にご答弁申し上げます。

県に納める国保事業費納付金、標準保険料率につきましては、8月に第3回目となる試算がされたところでございます。決定につきましては、来年の1月の予定と聞いているところでございますが、現時点の試算結果、これを今年度に賦課した際の本算定時点に置きかえてみますと、国保税の大幅な増額というのは現時点の試算においては避けられそうな見込みとと考えてございます。

以上です。

○議 長

番外 税務課長 濱口君

○番 外（税務課長）

私のほうからは国保の課税限度額についてのご質問でございます。

国保の課税限度額につきましては、議員もご承知のとおり国で定められるものであります。現在厚生労働省では、被用者保険に関するルールとバランスを考慮し、段階的に賦課限度額を引き上げてきているところであると示されています。ただ、平成30年度からの国保の都道府県単位化を控える中、一度立ちどまって賦課限度額の根本的なあり方について議論していくべきとのことで、平成29年度においては、国民健康保険税の賦課限度額は見直さないこととされており、今後国の動向を注意していきたいと考えております。

次に、今以上に滞納分の徴収が強まるのかとのご質問でございます。国民健康保険税の平成28年度現年度分の決算における徴収率は94.47%でございました。大多数の方が納期限内に納付をしていただいている現状で、その反面、一部の方だけに特別なことが許されるということでは、公平負担の原則に当てはまらなくなってしまうと。また、今後、国保の運営業務につきましては、医療費の負担増加に加え、後期高齢者医療制度に対する支援金の拠出が大幅に増加する見込みであり、厳しい状況が続くことが予測できます。このような状

況を踏まえましても、滞納となっている保険税の徴収につきましては、今までどおり今後も努力をしていきたいと考えているところでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

ちょっと資産割のことでお聞きしたいんですけど、広域になれば、例えば今白浜町に不動産を持っていたら固定資産税は白浜町でかかってくると思うんですけども、広域になって例えば白浜の人が田辺のほうへ不動産を持っていると、そういう場合は関係あるんですか、ないんですか。それはあくまでも白浜町の固定資産税を払っているというそれだけでよろしいんですか。

○議 長

番外 税務課長 濱口君

○番 外（税務課長）

田辺市に土地を持たれてるとしても白浜町では関係ございません。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

続いて伺います。広域になれば町独自の国保よりの負担金、補助金はどうなるのか。ちょっと5点、済みません、固めて。

一般会計から国保への繰入金は今後どうなるのか。

3点目、国保基金積立金は今どのぐらいの金額があるのか。この基金は今後、広域になればどうなるのか。

4点目です。国保滞納額は平成28年度で1億4,600万円と聞いております。これをどう引き継ぐのか。また、どのような徴収努力をしていくのか、お聞きしたいと思います。

5点目は自己破産した場合、国保滞納分はどうなるのか。

この5点をお聞かせ願いたいと思います。

○議 長

南君、こういう複数点数になっているので聞いている者も分かりにくいので、1点ずつの項目についての質問、答弁という形でもよろしいですか。

11番 南君（登壇）

○11 番

この分は通告していますので。

○議 長

通告してあるんですか。

わかりました。

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

まず、1点目の広域になれば町独自の国保よりの負担金、補助金はどうなるのかについてのご答弁を申し上げます。国保は医療水準が高い高齢者や保険税負担能力の低い低所得者が多く加入しているという構造的な問題を抱えているところでございます。そのため、被保険

者が負担する医療保険分と後期高齢者支援分と介護保険分を合算した保険税だけでなく、国から交付される国庫支出金や県支出金、それから一般会計繰入金等を財源としておるところでございます。

今回の改正により、保険給付に必要な費用は県から町に保険給付費等交付金として支払われますので、国から交付されていた定率国庫負担金等は県に直接交付されることとなりますが、保険料軽減に係る部分につきましては、今までどおり町に交付されるということになります。

続きまして、2点目の一般会計からの国保への繰入金は今後どうなるのかにつきましてご答弁申し上げます。主なものとしては、保険基盤安定繰入金、職員給与等繰入金、財政安定化等支援事業繰入金等がございます。これらは国保財政の安定を図るため、低所得者のための保険税の軽減に対するものや職員の人件費等に係る繰入金ですので、今までどおり繰り入れる予定としてございます。

そして、3点目の基金積立金がどのぐらい金額が残っているのかと。今後、広域化になればどうなるのかのご質問に答弁させていただきます。国保基金残高は、現在、平成29年3月末現在で1億5,691万4,000円でございます。今後につきましては、県への納付金が毎年変更されるということが示されてございます。それに伴う税率等の見直しを毎年していくということが困難であることから、納付金の変動に充てる等の理由によって、基金については現状どおり積み立てておく予定としてございます。

以上です。

○議 長

番外 税務課長 濱口君

○番 外（税務課長）

私のほうからは国保滞納額をどう引き継ぐのかというご質問でございます。今回の法令改正に伴う方針につきましては、法律の改正に伴い、和歌山県の主な役割、市町村の主な役割がそれぞれ定められてございます。保険税の決定につきましては、和歌山県が標準的な算定方法により市町村ごとの標準保険算定料を公表することになります。国保税の賦課、徴収につきましては、白浜町が法改正前と同じように業務を行い、質問のございました滞納額につきましても引き続き滞納整理に努めることとなります。

次に、どのような徴収努力をしているのかのご質問でございます。国民健康保険税を構成する世帯の現状でございますが、世帯数及び人員数は年々減少をしている状況にあります。1世帯当たり1人当たりの調定額はほぼ横ばいに推移しているものの、全体の世帯数及び人員数が減少しているため、調定額については年々下がってきている現状でございます。このように調定額が減少する中ではございますが、税務課では徴収担当職員4人体制でほかの税目とともに文書催告、督促状、催告書、差押通知書等々、また納付相談等による対応を実施し、徴収率の向上に努めています。

最後に、自己破産した場合の国保の滞納分はどうなるのかのご質問でございます。銀行や消費者金融等の民間の債権につきましては、破産により免責となりますが、税金につきましては、破産法253条第1項第1号において非免責債権となっており、自己破産をされたとしても税金の滞納分は残ることとなります。

以上です。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

現在の白浜町の国保の状況を少しお聞かせ願いたいと思います。1つずつ聞かせていただきます。平成27年度の国保特別会計は7,356万円の黒字だったと聞いておりますが、28年度はどうなっていますか。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

平成28年度の国民健康保険事業特別会計事業勘定の実質収支額につきましては、約1億4,231万円のプラス収支の予定となっております。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

次に、現在の国保の世帯数と人数はどうなっておりますか。国保の外国人の加入者は町内に何人おられますか。外国人が国保に加入できる条件とはどういう条件で加入できるのでしょうか。そして、外国人の国保税は何を基準に決められているか。例えば初年度の決め方というんですかそれをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

まずは、現在の国保の世帯数と人数でございます。平成29年8月末現在で、国民健康保険の被保険者数は6,809人で世帯数は4,339世帯でございます。

それから、国保の外国人の加入者は町内に何人おられるのかということの答弁ですが、平成29年7月19日現在で白浜町における外国人の住民基本台帳登録者数は166人で、うち国民健康保険加入者数は69人でございます。

外国人が国保に加入できる条件ですけれども、外国人の国民健康保険加入の条件につきましては、国民健康保険制度では住所を有すること等によって被保険者とするものとされていることから、入管法上の在留資格を持って中長期間在留する外国人で期間としての要件は3カ月を越える期間となっております。

それから、外国人の国保税は何を基準に決めるのかのご質問です。保険税の基準につきましては、国民健康保険税用の所得申告をしていただき、それをもとに国民健康保険税を賦課することとなります。また、国内からの転入であれば全住所地に所得照会をすることとなります。

以上です。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

抗がん剤についてお聞きいたします。患者数の多い肺がんにも使え、また近々胃がんにも使える抗がん剤のオプジーポは、年間1人3,500万円がことし2月に半額になり、販売

量が増加していると聞いております。それでも1人年間平均1,897万円。日本では薬代の自己負担率は原則3割ですが、高額医療制度があるので自己負担分は約68万円、残り1,829万円は公費です。薬が高額化するほど公費の負担ははね上がります。町内で高額抗がん剤のオブジーボの国保での使用があったのかどうか。そしてまた、国保外国人の使用例はどうかをお答え願いたいと思います。

○議 長

番外 住民保健課長 廣畑君

○番 外（住民保健課長）

町内で高額抗がん剤のオブジーボの国保での使用があったのかと、それから外国人の使用例はどうかのご答弁をさせていただきます。

平成28年度におきましてオブジーボのレセプト件数なんですが、医科において、延べ4件でございました。外国人の使用例につきましては現在のところなしと把握してございます。以上です。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

それでは、1点目の国保の広域化について、これで終わらせていただきます。

○議 長

以上で、1点目の国保の広域化についての質問は終わりました。

次に、2点目の町はなぜフィッシャーマンズワープ白浜の検証を怠っているのかについての質問を許可いたします。

11番 南君（登壇）

○11 番

私はことしの春の議会で公共事業の成果について質問しております。合併後10年以上たち、合併特例債等を利用した多くの大型事業も終わり、湯崎漁港周辺整備事業も含む検証というか事後評価をすべきと提言してまいりました。また、平成26年度の決算審査特別委員会の報告の中でも、水産振興事業について事業効果の検証方法について検証されたいとあります。一方町長の町政報告会でも、湯崎の事業とは特定しておりませんが、第三者機関で事後評価をすると町が約束しています。合併後の事業でどのような事業が検証されたか、まずお答え願いたいと思います。

○議 長

南君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

南議員からフィッシャーマンズワープ白浜の検証についてのご質問をいただきました。

各施策の検証はその効果等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、その結果をその施策の見直しや同種事業の計画、調査等に反映することを企図するために必要なものでございます。明確な文書として残したような検証は行っておりませんが、各年度に行いましたそれぞれの事業内容は十分精査をし、当然、翌年度の各施策への予算にも反映させた行政運営に努めているところでございます。採算に関する数字につきましては、

とりあえず現在、当然のことながら翌年度の各施策への予算に反映させた行政運営に努めておるところでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

それでは、その検証結果というのは公表されていないんですか。どこかのところで公表のそういう機会がありましたか。

今まで中ではやっているということでしょう。その結果を湯崎にかかわらず公表しているかということです。その点をちょっとお聞きしたいんですけど。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

今回フィッシャーマンズワープ白浜のということでございますので、私のほうから町全体の部分も含んで答弁させていただきますと、今も町長も申し上げましたように、その部分を公表できるというふうなことでやっているようなものはございません。当然いろんな市町村の例を見ますと、それぞれの市町村で行政各事業の評価をして、これについてはやめるべきであるとか改良を加えるべきであるとか、そういったものも含めて公表している市町村が多いと思いますが、私どもの町ではそのような検証を結果として皆様方にお知らせするということはやれてないのが現状でございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

田中角栄さんの語録というんですか本にも載っていますように、大事なものは数字と事実だ。うそか本当か調べればすぐわかる。根拠に乏しいへ理屈はたちどころに化けの皮が剥がれる。この言葉に該当するかどうかわかりませんが、ちょっと一括してというか5点ほど聞かせていただきます。数字ですので一遍に聞かせてください。これもまた通告しておりますので、よろしく願いいたします。

1つ、設備、備品を含めて5億、6億円の建物、施設、国の補助金も含めた金額ですが、町は採算に乗ると今まで説明してきました。具体的に収入がどのぐらいで支出がどのぐらい、そして十分採算に乗っているというんですか、金額が黒字になっていると、そう言えるのかどうか具体的な数字でお答え願いたいと思います。

そして、2点目、続けますが、パラソルの予算が900万円で購入いたしました。そのときの説明では、収入が1,570万円で、上がりが大体4割として毎年収益が600万円見込まれる。これは新たに1万5,000人の来場者を見込んでの数字でございますと説明がありました。ワゴンゴンドラというんですか、ワゴンセールに使うセールの台というんですか、それも160万円で夏場だけで535万円の売り上げ予想という説明がございました。

浮棧橋維持費は余り要らない。ヤマハの浮棧橋のパンフレットにも維持費が余り要らないと書いてあります。ほかの自治体の浮棧橋もほとんど維持費が要ってないと聞いております。なのに、最初の3年間で維持修繕費が約2,000万円要っていると思います。これに間違いはないかどうか、この数字に間違いはないか聞かせていただきたいと思います。

最後に、駐車場の売り上げが年間2,762万円、それに経費が678万円、結局2,083万円の収益があるということで、そういう説明でスタートしております。

説明と違う実績の数字を改めて聞かせていただきたいと思います。

○議長

南君、こちらの質問につきましては大変大事な質問であるかと思えます。

各質問それぞれの事業費も膨大な金額になってまいりますので、1点ずつまず設備を含むと合計で5億円前後になると、そういったことで町は採算に乗ると説明してきたが、具体的な説明をしてもらいたいと、そのことからまず答弁をしていただきたいと思えます。

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

まず、採算に乗るという説明のほうなんですけど、ちょっと私はそのフィッシャーマンズワープ白浜の建物の件で採算に乗るというふうなことを町が説明したのかどうか、ちょっと記録を見てもわからなくて。ただ浜広場全体で、湯崎漁港の全体計画の中で、当初駐車場をやって2,000万円を超える収入があって、これで採算がとれるというふうなことを説明してきたのではないだろうかという認識はございますので、その辺ひょっとしたら私は把握漏れがあるかもわからないので、そこはおわび申し上げたいのですが、この5億円のフィッシャーマンズワープだけの採算ということになりましたら、起債償還額で平成24年度から償還が始まりまして、一番最も金額が大きくなるのが平成29年度から平成43年度までの15年間で各1,500万円ほど出てきて、これが最終的に合計しますと、2億6,377万円です。それで、このうち7割の1億8,400万円程度が交付税で充当されますので、差し引きの7,900万円が町の実質負担ということになってまいります。

ただ、これはかなりの年数をかけての償還となってくることがございますので、元本、利息等々いろんな経費を鑑みますと、実質的には9,000万円ぐらいと思えます。それを耐用年数が30年ということで想定させていただいたら年間300万円の収入が乗れば、採算に合うというのが差し引きゼロという認識で申し上げますと、年間300万円がそこから収入と入れば、建物に関しては採算がとれるというふうになります。

ただ、先ほどの当初の年間2,000万円を超える駐車場収入の部分から、計画のほうも大幅に変わってしまっていて、あのような施設を建てることになればお客様の対象も変わってくるでしょうし、それから当然施設の維持費、大体あの建物でもここ数年の状況を見ますと、漁業振興施設で1,000万円程度、平成28年度は指定管理料もなくしてというふうなこともありますので、大体270万円程度なんですけど、そのような金額が上乘せになってまいりますから、その時点で当初の収入見込み、それから支出の状況も随分変わってまいります。

ですから、本来でしたら町もその時点でもっと丁寧な説明をさせていただいて、それから採算性はこのぐらいプラスになる。経費だけで言いますと年間2,000万円というか、今のをともに考えますと、年間3,000万円はなければこの経費というのは全て賄えないというふうなのが現状でございますので、そのあたりも十分説明をさせていただいてということが必要だったと思うんですけど、実際は何らその後の説明がなく今の状態になっているというふうなことでございます。

そのような反省点も踏まえて、現在も採算性が上げられるような策を考えてございますが、

その実情については皆様もご承知のとおりでございます。

以上です。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11番

私が質問したので鮮明に覚えておるんですけども、例えば5億円やったら、ほぼ半額が国の補助金とかありますし、それを含めたのか、省いて5億円やったら、2億5,000万円が採算に乗るかといったら、全て5億円の建物、補助金も含めた5億円の建物が再三に乗ると、そこからスタートしているんですよ。全然違うんですよ。後から交付金で返ってくるとか、そういう問題じゃないんです。私はだからそのときに質問したのは、2億5,000万円か5億円かという聞いたんですよ。5億円いうたら、断定したらあれですけど、5億円ぐらいだったら半分が補助金をもらっているから、2億5,000万円が採算に乗るというのか、5億円が採算に乗るのかと言うたら5億円と言っているんですよ。その点はどうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

そのこの答弁につきましては、ちょっと私は確認できてございませんので、後ほど答弁させていただきますと思います。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11番

さっき質問しましたので、パラソルのことをお願いいたします。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

そしたら、次にパラソルの実績でございます。

これを購入しましたのが一昨年の平成26年度のことでございますので、その後にJTBSさんに、当時までのフィッシャーマンズワープ白浜におけるお休み処の利用の確認もさせていただきました。

そのときに、JTBS自体は旅行商品を購入された方のうち、実際にどれぐらいの方がお休み処を利用したかというのが確認できませんでしたので、旅行商品の状況で言うと、四半期ベースで4月が前年の109.7%、5月が117%、6月が130%、これで前年比115%、金額で115%というふうなことで、旅行商品も120%ということでごございました。

その前年の秋に全体の実数がどのぐらいだったというこの確認の中では、3万5,000人の目標に対して3万人という実績でございます、その3万人が、先ほどから申し述べた2割の増加があったということで考えますと、3万6,000人という数値が出ました。その当時はテレビへの露出も著しく増大している中で、これまでに白浜になかった新しい観点からの魅力を発信した中での増でございますので、継続的なメリットが生じているという

ふうに判断したんですけど、その一番最初に当時説明をさせていただいたのは、座席数と回転率によるもので、直接の比率の比較ということになると難しいんですが、仮に増加分の6,000人のうち1割の600人がフィッシャーマンズワープ白浜に新しい魅力を感じて来ていただいたというふうなことになりますと、これで白浜町の当時行いました経済効果の実態調査の宿泊客の1人当たりの消費額、これに乗じましたら大体1,500万円が町への経済効果ということになります。それからまた当時の集客利益の613万円というふうなことだったと思うんですけど、それと比較しましても、この旅行商品を購入いただいた方の1割、3,600人が飲食したとして1,700円をフィッシャーマンズワープ白浜で使っただけであればこの見込みは達成できたということになるんですけど、ただそのあたりの数字につきましてはあくまで推測ということになります。

それで、去年実績を見まして、一番新しい数字で平成28年中の数字でございますと、何人の方がお休み処を利用したかというのは、これはフィッシャーマンズワープのほうで持ってきた券なりを利用してJTBさんに報告している数字なんですけど、1,865人が実質カウントされてございます。当然これはそこに持ってきて、これがあるから安くしてよとか、飲み物を飲みたいと言った方の数字でございますので、これよりもまだ多くの方が当然JTBのこの商品を使っただけでいていただいているということでございます。それで、その1,865人に対してはJTBからも1人当たり200円の入がフィッシャーマンズワープにございます。それが大体28年度は37万円程度あるんですけど、それにプラスそこで食べていただいた方、1割引きやったか5%引きやったか忘れちゃったけど、そういった方に食べていただいたということもありますので、そういう計算からいきますと、一定の効果は出ているのかなと、当時の見込みに対して出ているのかなということになります。

ただ、この方々が、やらなかったも来るやろうというふうな論議になった場合には、そこはちょっと私らもわかりませんので、そういったことの推測というのはしてございます。

パラソルにつきましては、そのときにも説明させていただいたように通常の使用はもちろんさまざまなイベントでも使用してございますので、結果としては、おもてなしの質の向上にも大きな効果が出ているというふうには考えてございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたらその収入の1,570万円とか上がりで600万円あったとか、新たに1万5,000人の来場者が来たとか、そういう検証はちょっと難しいということですね。それやったらこれは何のための数字やったのか、それが不思議で仕方ないんですよ。あわせてお答え願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

当然そのやつだけで効果というのは、来てくれた人に、この券を使ったから来たんですか、これがつかなくても来なかったんですかというふうなことの原因まで聞かないと分析というのはできないと思いますので、なかなか検証というのは私どももできていないということでございます。

それと、その当時の数字というのはどのぐらいの効果があるかということをやはりお示しする中で、1つのやり方としてこういった効果が出ていますよというふうなご説明をさせていただいて、それに対して先ほども言うたようにきっちりした検証ができないものですから、このぐらいの感じでお客様がお見えになられたら当然効果は出ているというふうなことの検証をさせていただいているのが現状でございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

私としたら、もう検証できないような数字は初めから出していただくほうがおかしいと思います。検証できないような数字でいくら大きいことを言われても、そしたらその数字は普通はやっぱりこういう効果があるからいうて我々は賛成していくんですよ。それを検証できないような数字を出されてもね。また、見解の相違と言われるかもわかりませんが。

では、そのワゴンゴンドラ。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

次に、ワゴンゴンドラでございます。こちらにつきましては、数字としての実績は把握できてございません。まず、平成25年と26年にかき氷の店舗で使用したんですが、余り実績も上がらないということで、ゴンドラに要する人件費などを考えたところ、最近ではイベント時のみに使用しているのが現状です。今年度もやり方を見直してかき氷の店舗を再開したのですが、近くに別の方が安い値段で同じようなかき氷の店を始められたというふうなことで、当初の見込みどおりはいかなかったところでございます。一応今年度の数字で言いますと、30万9,000円程度がその収益として上がっているというふうに考えてございます。ただ、今後も引き続き指定管理者とも相談しながら有効な活用ができるように取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

結局、ワゴンゴンドラの530万円の売り上げで30万円の収益というのは非常に少ないですわね。やっぱりこれは最初の説明がかけ離れている数字が出てきていると思うんです。一時が万事、今まで聞いた中でも全てそうですよ。

そしたら、浮棧橋の2,000万円要っているかの確認です。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

2,000万円というのは維持管理で2,000万円ということですか。

まず、通常の維持管理ということになりましたら、現状で大体年間200万円というふうなことなんですけど、浮棧橋の修理代が幾らというのはちょっと私は今手元にはないんです。ただ、1年目にかなり台風で被災しまして、多額の修理代を出してということがあったと思いますので、やはりそれを入れますと2,000万円というふうな数字にもなってくるのかな

というふうには思っています。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたらこの数字自体は、余り要らないと言っていたのに2,000万円自体はどのようにお考えで、思ったより維持費、修繕費が要っているのか、最初の3年間ですよ。恐らくそこまで精査してないかどうかわかりませんが、2,000万円という数字には間違いはないですね。これは思ったより多かったのか、予想外か、ちょっとそれを聞かせてください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

予想外、予想内で言いますと、台風等で壊れた修繕の部分は通常壊れないということで考えますから、その部分は完全に予想外の部分でございます。それと浮棧橋の清掃維持費ということになるんですけど、これも指定管理料と非常にごちゃごちゃになっていた当初の部分もあるんです。それで今その部分を見直しまして、いろいろなやり方を変えましたところ、大体年間維持にかかるのが200万円程度、清掃とか含めまして200万円程度の維持費がかかっていると。ただ、これについてはやはり海のところでございますので、接続部分は台風が来たらそのたびに壊れたりしますので、その部分の数字というのは入ってございません。ですから、ただいまも台風がこちらのほうに接近している部分があるんですけど、あれがまともに来たら当然その修理がひよっとしたらまた7桁、へたしたら8桁の数字が要ってくるというふうなことは予想されますが、これは通常の維持の経費が要るや要らないやというところの算定の中には含まれていないというふうに理解してございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

駐車場の、ついでに数字を挙げますけども、2,083万円の収益が上がってそれで返済していくのやという最初の建てる前の説明でしたけども、もう1年間で要り過ぎてるんですよ。この2,080万円いうたら夢の夢ですよ。もちろん資料をいただいておりますので、これは1年間ではないですけど、最初にできたときの売り上げが149万円しかないのに、817万円も使ってるんですね。26年度が272万の売り上げで1,074万円の経費です。27年度は339万円の売り上げで1,037万円。これは広場のというんですか、公園の清掃代とか要ってますけども、警備費で大体500万円ぐらいずっと使ってるでしょう。しょっぱなで、149万円の売り上げで警備費が500万円もかかっているというのは、これはかけるというのがおかしいんですよ。あなた方はその2,083万円の収益が上がるって最初に言いやったでしょう。そのうちに駐車場がとんとんになるとかならんか、この間も古久保議員のときにも聞いてるんですよ。警備費が整理何とかというので500万円が400万円になった。100万円も安くなったとかそういうものと違うんですよ。あくまでも2,083万円の収益、ここが最終目標でしょう。とんとんやとか500万円が400万円になったとかという根本的な考え方が違うんですよ。その点はどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

確かにご指摘のとおりであるかと思えます。

私どもも当初の説明の過程、それぞれを考えますと、やはり少しもっと丁寧な説明も必要だったでしょうし、そのたびにこの町の財政的なもので先行きどうなるかというふうなことが考える必要があるのではなかったかと思えます。ただ、当時の担当の方々やはりその辺も踏まえて提案をさせていただいたのかもわかりませんが、現時点で私が実際この担当になりまして、いろんなところを見ますと、その分の配慮がもう少しあればというのは感じてございます。

○議長

11番 南君（登壇）

○11番

結局今までの数字をずっと答えていただいたのは、最初の説明からしたらどんなに違うのやと。我々からしたら、結局少し言葉が悪いかもわかりませんが、大ぼらを吹いていますよ。この数字はむちゃくちゃですよ。今度いろんな事業をやる時にはきちっとした積算に基づいて数字を出していただきたいと思えます。

続いて、駐車場に移ります。駐車場は白良浜周辺の駐車場不足対策の一つとして我々に説明があり、つくられました。その後、変更し、説明もなく広場の6割をフィッシャーマンが優先して使っている。これは誰が認めたのかとの質問に対して、担当課は町長を含めた庁内協議を経て出した結論である。町が運営する中でフィッシャーマンに来られるお客様を優先させ、その駐車位置を建物の近くにしようという運用にしたと。26年9月議会で町長も、広場も6対4がおかしくない、こういうふうにお答えをいただいています。施設内の買い上げで2,000円以上、これは2時間無料、ダイビング施設の使用料1,000円でパスカード利用で時間関係なく無料。フィッシャーマンから町への駐車料金免除というか支払いがゼロでございます。駐車場の利用者において、フィッシャーマンと地元商店街の利用料金格差が大き過ぎます。一晩旅館へ泊まれたら何百円ではありません。何千円とかかっています。フィッシャーマンから駐車場利用料金は本来徴収すべきなのに、免除の範囲が広過ぎると思えます。

再度問わせていただきます。施設買い上げ2,000円以上2時間無料なのに、ダイビング施設使用料1,000円で時間関係なく無料はなぜか。片一方が2,000円以上で2時間無料、片一方は1,000円で時間関係なく無料、これはなぜですか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

今、2,000円以上というふうなことで、今現在では1時間以上ということちょっと変えさせていただいているんですけど、ただその部分とダイビングショップの無料ということはまた別の件になると思えます。

まず、ダイビングのほうが無料になるということに関しましては、これは指定管理で現在株式会社フィッシャーマンをお願いをしておりますが、もともとは町の施設ということで考えていただけたらと思うんです。それで海洋体験施設ということで町営施設を営業する中

で、そこに対して当然お客様が来られます。それはお車で来られるお客様もおられるし、ほとんどが車で来られるお客様で、歩いてというのは非常に皆無であると思います。

ですから、そういったときに、これが町営のああいった建物がありましてその施設に来られるお客様に、駐車場代で5時間、例えば海をクルージングしてきて3時間、1,000円の海洋体験をいろいろやった上に、当然漁船クルーズをしたらその手数料は払っていただくんですけど、それにプラスして駐車料金がまたさらに発生するということになりましたら、その時間によっては通常でいきますと何千円も要ってくるというふうなことで、そういったことでやはりお客様は見えられないので、そこは町の施設のほうに来られる町営駐車場を使っていただく方というふうなことで、1,000円の海洋体験をしていただいたら無料にさせていただいていると、このような取り扱いをさせていただいているところがございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

何か食べたり土産物というんですか、買っていただくのは、これも町の施設ですわね。ダイビングも施設もこれも町の施設ですわね。片方はなぜ2,000円で片方は1000円。これは普通ダイビングというのは何万円も売上げがあるさかいに、1日というか何時間置いても無料というのは、ダイビングの売上げというのはまるっきりない、ゼロでしょう。それなのに、なぜ片方がお買い上げが2,000円なのに、片一方のダイビングが1,000円で何時間置いても無料やというのを、その点を聞いてるんです。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

通常のお食事をしていただいた方は大体1時間以内でお食事は終わると思いますので、そういう面では1時間以内無料、当時は2時間以内無料というふうな取り扱いをさせていただいたのはその部分でございます。ただ、海洋体験をする場合については、それよりも時間がかかるというふうなことで、例えば、1日置いても無料というふうな扱いをさせていただいているところがございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

ちょっとまた平行線なので。

フィッシャーマンと商店街との利用料金の格差というのはどういうふうにお考えですか。あの施設はフィッシャーマンもありましようけど、地元商店のためにもという説明もあったと思います。同じ駐車場を利用しても商店街はまともな料金、フィッシャーマンは2時間ただとかということで、その点はどうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

湯崎周辺のお客様の誘客というふうなことでございます。それで当初、今は1時間という

ふうなことで浜広場のいろんなことを考えて駐車料金を無料というのを短くさせていただいてはいるんですけど、それは済みません、フィッシャーマンのほうです。ただ、1時間以内で大体あそこの周辺のお店を回れるであろうと。当時あそこで土産物屋さんのところを車を置いていかれるということになりましたら、前の店が2、3軒あると思うんですけど、そこへのお客様、それからもしくは温泉卵のお客様というふうなことになってまいりますけど、それをお買い物に回られるのに大体1時間もあれば白浜温泉に来られて3時間も4時間もあそことお土産を買うというふうなお客様もございませんから、その辺は余り不均衡ではないかというふうに考えてございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

結局、商店街へ行ったらって買い物をしますし、なぜあの広場自体がフィッシャーマンだけのサービスというんですか、なっているのはちょっと私は理解できません。

そして、そのフィッシャーマンの利用、使用料金、町への支払いは免除というのは、これは1年間無料というのはあり得ない。私も前に言いましたよ。白浜駅前のJRの横の町営の駐車場も、人数の制限はありましようけど、JRを利用したら無料と。無料といたってJRから町には入ってますよ、安いけども。そしたらなぜフィッシャーマンの買い物をしたり、ダイビングの利用の方の一部でいいですよ、何百円のところ、何百円というか500円なり600円なりかかるのやったら100円とか、なぜ料金をいただけないんですか。そういう交渉をしたことはないんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

当然施設運営を考える中でそのような話もしたことも何度もございます。

まず、私も当時の平成25年当初の段階というのはその担当課におらなかったもので、詳しい中身までわからないんですが、私が課長になってからは、まず指定管理の料金を決めていくのにいろんな話をさせていただきました。今、駐車場代が無料というあたりも、本来であつたら私の考えとしまして、これは町長あたりも相談させていただいたものではないんですが、担当課長の考えとしては、やはり受益者にはそれなりの相応の対価を払っていただく。浜広場駐車場を管理しています農林水産課長の立場としては、フィッシャーマンズワープ白浜を管理している農林水産課からお金をいただきたいという気持ちはございます。

それで、お金をもらうのであれば、今度はフィッシャーマンズワープの経営ということが出てまいりますから、フィッシャーマンズワープの経営は皆さんご存じのように、特に指定管理料の議論をしたときにいろんなことをご意見いただきましたし、中身のほうもご理解をいただいているものと思うんですが、かつかつといえますか、施設を維持するのが目一杯というふうな現状でございます。その中でまた施設を運営していくのにそこに来るお客様に対してのサービス券等としては必要な経費ということになってまいりますから、それをいただくのであれば、その部分は指定管理料として経費として見る必要があるというふうなことでございます。

ただ、現状の中で指定管理の経費を支払わず、納付金だけいただいているというふうな中

では、その分を指定管理者のほうにお願いをしてというふうなことは考えてございませんので、今のところは無料というふうなことの扱いをさせていただいているところでございます。

やはり先々で、現在私どもが1億8,000万円程度あればどうにか施設が維持できるというふうに検証の中で私は考えてございます。そうなってきたときに、これが2億円、2億5,000万円ということでお客様をどんどんやって、ふえてまいりましたら、その辺のご相談も改めて申し上げながら、それをまず指定管理料にしてどうしていくのかというふうなことも考えながら先々ではやるしかないのかと思ってございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

今のお答えを聞いていたら、フィッシャーマンの経営のことは、それはそれで大事でしょう。でも、そしたら白浜の町営の駐車場というのはどうなんですか。町営の駐車場は赤字でもかまんど。赤字を何とか解消したいと、その一件として駐車場の代金をフィッシャーマンから少しでもいただく、そういう努力をしないんですか。町の駐車場は赤字のままでいいんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご意見はごもっともだと思います。

ただ、私は、先ほどからも申し上げておりますように、フィッシャーマンの売り上げを上げて、それが今度そういった形で町のほうに返ってくるということの前提の中で事業のほうを進めてございますから、やはり今のところはフィッシャーマンの経営のほうに力を入れて、どうにかお客様に来ていただいて収益を上げていただく、そのような取り組みに力を入れさせていただいているところでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

くどいようですが、平行線でございます。

駐車場のことでもう1つお聞きします。この管理協定の基本方針の平等利用の項に、施設の利用を差別してはならないとあります。正当な理由がない限り住民等が施設を利用することを拒んではならない。要は施設の利用を差別してはならないということです。ことしの夏、「海水浴のお客様は白良浜周辺の駐車場をご利用ください」と看板が出ておりました。いつからフィッシャーマンの駐車場は海水浴客の駐車が禁止になったんやと、そういう声も聞かれます。白良浜の駐車場不足対策の一つとしてつくったのに、ましてや駐車場として夏は稼ぎどきなのに、この駐車料金もふだんは1時間無料ですけど、それを超したら、ふだんは2時間ですけど、夏場は400円いただいているでしょう。このもうけどきに、白良浜の海水浴のお客様は利用をご遠慮ください。信じられんですよ。

これは、誰が判断してこの看板を出したのか、その結果、この看板を出した結果かどうかわかりませんが、ことしの夏のフィッシャーマンの駐車場の売り上げはどうでしたか。その点聞かせてください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

あの看板につきましては、浜広場駐車場を所管するのは私ども農林水産課でありまして、その長である私の責任において立てさせていただいたものでございます。

夏場につきましては、人員を配置して海水浴のお客様に白良浜の周辺駐車場をご利用いただくような案内をしたことについては、これまでもいろいろな場で説明をしていると思えますが、今回につきましては、整理する人員を配置する前の時間帯に入場するお客様に対してお知らせすることを主な目的に設置したものでございます。

それと、今回この湯崎浜広場のそのような看板を立てさせていただいたのは、これにつきましては、当初やはり議員のおっしゃるように、白良浜の駐車場不足対策ということで行われてございました。ただ、もう一つは湯崎浜広場周辺の環境整備というふうなこの2つの事業でございます。

平成25年7月の完成以来、隣接するフィッシャーマンズウォーフ白浜、崎の湯、牟婁の湯などの町営施設、それからその周辺を含めた湯崎地区への多くのお客様に来ていただくことが観光地白浜の魅力を高め、その質の向上になるとの方針のもと、運営をまいりました。ご存じのように浜広場駐車場が終日営業の施設であるので、開業当初は海水浴のお客様が集中する夏に早朝より駐車場が満車になってしまうことから、本来の運営方針のもう一つの方針である湯崎地区への集客のための誘客ということにはつなげるのが難しいという状況が続きまして、また、海水浴のお客様が長時間駐車された場合には、利用料金、駐車場の料金が白良浜の周辺で一番高いところで3,000円、通常2,000円でございます。うちは5時間とめますと2,000円になりますから、8時間とかとめると3,000円を超えてくると。こういったこともございますので、その駐車料金により不快な思いをさせるという側面もございまして、これまで人員を配置して海水浴のお客様に白良浜周辺の利用をご案内してきたところでございます。

当然、今回のこれをやったことに対しての部分でございますが、利用料金で昨年と比較しますと、7月でございますが、120万6,000円、これは昨年の7月と比べまして98.97%、1割程度減少してございます。それで8月が186万3,200円、これが昨年の8月と比べまして88.9%、1割以上減少しているという状況になってございます。

ただ、果たしてこのやつを立てたことによってお客様が減ったということの判断でございますが、本日、一昨日の観光課あたりの答弁がありましたように、白良浜のお客様が著しく減っていると。うちは11%減っているんですけど、それ以上減っているというふうな現状だと思います。ですからそのような中では、7月は同程度でございますし、この看板が白良浜周辺の直接の原因でお客様が減ったということではないと理解してございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

ちょっと先ほどに戻ります。ここの、施設の利用を差別してはならない。平等利用の項、これはどういうふうにお考えですか。差別してるの違いありますか、白良浜のお客様は向こうへ行ってくださいというのは。

管理の協定の基本方針の平等利用の項に施設の利用を差別してはならないと。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

管理の協定というのは、指定管理のところだと思いますので、その条文がすなわち浜広場駐車場の利用の差別という言葉に直結するものではないんですが、ただ差別というふうなことで申し上げをされると、私はそれはちょっと差別ではこれはないのではないだろうか。

私どもはやはりそこに来られるお客様、それからご存じのように白良浜周辺の駐車場をご覧いただいたらわかると思うんですけど、民間の方は今までお客様で満杯になっていたような駐車場ががらがらなんです。それで私どもとしては、当然来られるお客様は海水浴のお客様にしても、距離は向こうのほうがはるかに近いし便利なんですね。それでそのような駐車場があつて民間の方も困っているのに、はいはい、うちはそれでは去年もとまってくれたからもうかりますよということで、ことしはかき入れどきやからよかったなど、そんなような商売をするというのは私は行政としてそれは的確じゃないと。もうければええのかということではないと思いますので、私はことしはやはりそういったことで、白良浜周辺のご案内をさせていただいたことで、ただそれでもお客様が少なかったというような現状でございますので、それは差別というふうな言われ方をされると、少しいかがなものかなというふうに私は思います。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

この利用するというのはそれこそお客様次第でしょう。お客様が利用するのだったらそれでいいんじゃないですか。それをあなた方は白良浜のお客様は向こうへ行ってくださいと、明らかにこれは差別でしょう。きのうも古久保議員のときに町長が、白良浜の駐車場のためにも役立っていると答弁されているんですよ。満車でもないのに初めから白良浜の海水浴客お断りの看板はこれはおかしいん違いますか。浜のお客様も車を置くだけ違いますよ。浜のお客様さんがフィッシャーマンのところに置いたら、やっぱり食べたり何か買ったり飲んだりする。そういう可能性も大いにあるんですよ。それをお断りするというのは、再度ちょっとその点を聞かせてください。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

議員がおっしゃるとおりだと思います。

海水浴のお客様もあそこにとめていただいたら少しでも収益が私どもに上がりますし。ただ、今回も実はお昼からも結構立っていた日も多かったわけなんです。私どもも状況を見てお客様をそこに入れると。ですから、夕方とかだったら海水浴のお客様も何も関係なしに入っていたきたいというのが私どもの気持ちの中にあります。それが収益の中にも上がってくるものですから、やはりその辺の部分は私どもももう少し細かな監視をしながら、もう、とるのだったらとれと、最終のほうはとれと指示をした日もあったんですけど、その辺はもう少し私どももちゃんとした運用するべきだったのか。ただ、あくまで例えば10時ぐらいま

でそれを立てておくのはそんなに問題のあるものではないというふうに思っております。

○議長

番外 町長 井瀬君

○番外(町長)

ことしの夏の対応につきましてはいろいろなご意見があらうかと思えます。

私も見に行ったりはしてはしておりましたが、ご覧いただければよくわかるんですが、やはり運用の面でどういうふうな運用をするかというのは一番これは難しいところでございまして、フィッシャーマン側からといいますか、フィッシャーマンの指定管理者側から見た駐車場のあり方、あるいは町から見たあり方、あるいは観光客の目線でどういうふうな駐車場の中身がいいのかということは、これはまたいろんな見方ができると思えます。私も今までも数年間、施設ができてからどういうふうな駐車場を管理していけばいいのかということは、随分と検討してきましたけれども、これもなかなかベストなこれというものがないわけですね。通常の期間であればいいんですけど、夏場というのはどうしてもピークのシーズンは朝から海水浴のお客さんがどんどん入ってくる。

そしてまた、花火大会なんかでしたら一日中とめるお客さんが多いですから、そうなってくると、例えば早朝からも全く監視員もつけずに、あるいは看板も出さずにとめられたらもうそこでほとんどのお客さんがフィッシャーマンズワープ白浜のレストランに行く、お土産を買うお客さんが入れないわけですね。その辺もご理解いただきたいと思えますし、ですから、その辺は臨機応変にといいますか、どこで線引きをするかというのは非常に難しい、悩ましい課題ではあるんですけども、ここは我々も今回の対応についてはいろいろと完ぺきではございませんし、不備もあったと思えますから、この辺はどういうふうにして来年に向けてこれから取り組んでいくのかということの1つの大きな教訓、課題にさせていただきたいと思えます。

いろんな視点から、いろんな観点から考えていかなければ、町のための駐車場の運営、また収益に結びつかないのではないかなというふうに思っております。そういう意味では、今後、もう一度庁の中でも検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長

11番 南君(登壇)

○11番

ちょっと浮棧橋のことをお伺いします。

平成27年12月議会、清掃の件、従事者の名前は全て報告され、町の担当者も立ち会っているが、職員の名前の記録はないが相手方の作業記録は農林水産課にある。これは1人1日4万円掛ける8人の計算ですね。年間にしたら384万円の清掃代は漁業組合の決算の取り扱いのことですので、町としては1人4万円、その人に渡っているかどうかの確認はしていない。そういうお答えでございませう。

そこでお聞きします。町の担当者も立ち会っているが、職員の名前の記録はないと答えています、それでは誰が確認して作業料金を払っているんですか。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外(農林水産課長)

誰が確認といいましたら最終的には町の確認ということになるんですけど、町の担当者である職員が現場を確認しながらということでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

名前の記録がないんですよ。だからそれは誰が確認したかということを知っているんです。この記録でお支払いしてるんでしょう。月にしたら32万円、職員の名前の記録はないと答えているんですよ。名前の記録はないのにどうしてお支払いしているんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

作業の時に職員が必ず立ち会わなければならないというふうなものではないと思うんですね。全てのいろんな業務において。ただ、それを実際やっているか、現場に行って、見るとするのはこれは職員の裁量の中で最終的に作業が終わったというふうなときに、確かにあそこでやっていたかと、それは私は確認してますよ。ですから、起案して、これは作業どおりやってくれてますのでお支払いしましょうよというふうな作業になるんですよ。ですから、職員の立ち会いについては作業日報を確認する農林水産課の職員が現場を任せっきりにするのはではなく、どんな作業をしているのか、そういったものも把握して立ち会ってきたものでございますので、当時には作業記録の中に名前を入れるようなものではなかったというふうに私は認識しております。ただ、もし記録を入れるということになれば、それは委託先の作業日報に入れるのではなく、担当者の作業記録として担当課で記録して保管すべきものであると考えるんですが、通常重要な記録というのは残しますが、現場作業を写真に撮り確認に行くというふうな簡易な作業については、全て記録に残すというふうな取り扱いもしてございませんので、この確認も残っていないというふうなところでございます。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

そしたら町の担当者も立ち会っているが職員の名前の記録はないと、これはちょっと意味が違って来るんですね。

続いて平成28年6月、古久保議員の質問なんですが、この答弁の中で、384万円の浮棧橋の清掃に対する対価ということではなしに、全体の対価として支払っている。平成25年、26年、27年度は業務の委託、あくまでも指定管理料ですと、そういうお答えなんです。28年度は浮棧橋の掃除をしないとお金を渡さないとか出来高とか、やったらお金をお支払いするという事なんですけども。

そしたら、25年度から27年度の指定管理料ということは、浮棧橋の指定管理料というたら別に浮棧橋の掃除をしようがしまいが関係ないですわね、指定管理料だから。そういう解釈でよろしいんですね。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

そのような解釈でよろしいかと思えます。ただ、これは私ども議会のほうにも説明する中で指定管理料の解釈というのは十分説明できてなかったし、それで指定管理料というのがこのぐらいの金額という算定ももう一つ十分な説明ができてなかったというふうなことがございます。

それで、ご質問で、いかにも384万円イコール浮棧橋の清掃をしなければならないというふうに捉えがちのやりとりがあったわけなんですけど、当然それはやってくださいよというふうなことで、指定管理者をお願いしているものですから、きれいにそれをキープしていただくというのは、これは必要なことではございました。ただ、議員がおっしゃっていただくように、あくまで指定管理料ですので、ある程度きれいであれば、許される範囲内であれば、その作業をきわめて少なくして別のほうでやっていただくと、経営のほうに回していただくと、このようなことは全然問題のない感じではございます。

○議長

11番 南君（登壇）

○11番

これは今までずっと1人1日4万円の8人、その清掃代とずっと説明してきたはずなんですよ。そしたら今まで、先ほどお聞きしましたら従事者の名前も全て報告され、町の担当者も立ち会っているとか、指定管理やったらこういう必要はないですわね。何も見に行くことはないです。全体的な管理をしゃるのだから、それと清掃代というのは全然別ですよ。指定管理になったら、そしたらもうこれはあくまでも指定管理だったら清掃というのは極端な話ゼロでもいいんですね。

○議長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

費用的にゼロでは、当時の約束としては、費用的にゼロでもいいんですけど、作業だけはやっていただくということは必要でございます。指定管理の項目の中に浮棧橋を清掃してください、施設も見てくださいということがございますので、そこはやっていただかなければならない。当然そのときに指定管理のときに日報を上げていただいていたから、その記載について、こんな中身で確認できるのかできないのかというやりとりがあって、あのような議論になったところでございます。

○議長

11番 南君（登壇）

○11番

あなた方は今まで月32万円の12カ月、日報も出ると、そこを言ってるんです。それを1回でもええんやとか、全体的な指定管理料やさかい、そんなのやったら私どもは理解できないですよ。おかしいん違いますか。

そして、こういうこともありました。平成28年10月決算審査特別委員会、平成28年の10月ということは27年度です。今、言いました指定管理料ですわね。そのときの町当局のお答えです。浮棧橋の掃除をやっていない疑いあり。株式会社フィッシャーマンが4万掛ける8人掛ける12カ月にしてほしいとのことでした。これは町の答弁ですよ。そして、384万円全部浮棧橋の分で使わないと困ると、これは役場の答えですよ。町当局はこのよ

うに言われたんですね。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

それというのは、当時の平成25年開業当時からのお話の中で、そのような指導を町のほうからしたというふうなことはされたというんですかね。株式会社フィッシャーマン側からお聞きをしたところでございます。ですから、私もフィッシャーマンが4万円掛ける8人で清掃してるのに、本当にこの作業は必要なんですか、こんなにお金を渡すんじゃないに経営のほうに回してくださいよというふうなことを話したんです。そのときには、当初、フィッシャーマンとしてはそのような指導を町から受けたというような話でこのような扱いをしているということなんです。ただ、そのときに町の職員が4掛ける8にしてほしいということを行ったのかどうかというような記録も何も残っていないので、これはあくまで向こうがこのような理解で8人に4万円ずつ毎月潜らせていたというふうなことが、どうなってそうやってきたかということの説明をした意味で申し上げているものです。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

結局、そしたら浮棧橋の清掃代というより、もう補助金というんですか、管理料といったら補助金に近いですわね。そのように受け取ってよろしいんですね。清掃代というよりも運営に対する管理料として384万円お支払いするのやけども、あとはご自由というか、その運営に使っていただいてよろしいと、そういうふうな解釈でよろしいんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

そのような解釈で結構です。

○議 長

11番 南君（登壇）

○11 番

何かほんまにその施設の方にとって非常にありがたい、お金が回ってくるというんですかね。もう我々から言うたらそこまで親切にせんなんならんかなというのが感じは私個人の考えかもわかりませんが。

そしたら、ちょっとほかに聞きたいこともあったんですけど時間もないので、最後に1点だけお聞きします。

税金で建物を建て、税金で設備、備品をそろえ、税金で維持修繕費を出し、税金で施設の借金を返す。売上金すべて相手方、町への収入は皆無に近い。設備、備品も無償貸与、町からの温泉供給の280万円を免除する。これはただですわね。追加工事や新たな備品購入があっても納付金というんですか家賃は変わらず。その上、町から多額の補助金も出ている。

町としたら収支のバランスが全くとれていないのでやっていけるはずがない、これは町ですよ。個人で言えば収入と支出の関係を無視してローンを組むことはできない、こういう状態ですよ。収支が全然合っていないから払っていけるはずがないんですよ。借金の返済は天地

の常道。それを一般会計から毎年繰り入れ続けていいのでしょうか。

運営者側に親切過ぎる対応ではないですか。税金投入を最小限にすべきだと思います。最後に、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

今、南議員からご指摘いただきましたことについてお答え申し上げます。

この施設はやはり町の施設でございますし、漁業振興施設として、あるいは観光の振興の重要な拠点として位置づけて、今日までやってきました。当初からいろいろな課題と申しますか、紆余曲折がございました。ようやく状況が整ってきていると申しますか、いろいろなことを整備したり、あるいは町民の皆様方から非常に厳しいご意見をいただきながら今日に至っておるわけでございますが、当初と実績が違うということ、あるいは見通しがかなり甘かったということ、異なってきた時点での説明が足らなかったことにつきましては、これまでもおわび申し上げてきましたけれども、反省をしなければいけないというふうに思っております。

その中で、これからはどういうふうになればあの施設を町民の皆様、そしてまた観光客の皆様にも納得いただいて喜んでいただけるかというふうなところに重きを置かなければいけないというふうに思っております。決して町としても今までの中ではいいかげんな数字を出してきたという認識はございませんけれども、なかなか議員の皆様、そしてまた町民の皆様との溝と申しますか温度差があったことも事実でございますので、この施設が今までの累積と申しますか、赤字がまだまだ残っておりますので、その辺はどうやってこれを少しでも早く解消をしてできるだけ黒字の体質の施設にしていけるか。これはもちろん指定管理者の努力も必要でございますけれども、町民の皆様方の温かいいろいろなご支援、そしてまた協力も必要かというふうに思っております。町も当然のことながら指定管理者とともに取り組んでいかなければいけない課題がまだまだございます。

ようやく、先ほどから申し上げましたように、あの施設が認知をされて、そしてまた国内外からのお客様に少しは利用していただける、そういった状況になってきておりますけれども、まだまだ私はできることがたくさんあるかと思っております。これはその中のお土産のものとかあるいは魚介類のものとかの品ぞろえとか、1階、2階、3階の部分の利用の仕方、あるいはこれからどうやってお客さんをふやしていけるかということを真剣にこれまで以上に考えていかなければならない施設だと。黒字になれば、大幅な黒字が出るようになれば、当然それは町にも還元ができますし、もちろん町の人にももっと還元ができていけるような気がしております。

ここはやはり正念場だと思っておりますので、ぜひ南議員にとどまらず、皆様方のご指導とご鞭撻、そしてまたいろいろな意味でのサポートをよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

町長に言うていただいた後、先ほどの答弁漏れの部分でございますが、浮棧橋に関する修

繕ということで、平成26年度が464万4,000円、27年度が15万9,840円、平成28年度が216万円で、26年度と27年度につきましては国費の災害対象ということで修理してございます。

○議長

11番 南君（登壇）

○11番

以上をもって私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

以上をもって、南君の質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 14時29分 再開 14時40分）

○議長

再開します。

引き続き一般質問を行います。

5番丸本君の一般質問を許可します。丸本君の質問は一問一答形式です。高レベル放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分地についての質問を許可します。

5番 丸本君（登壇）

○5番

5番丸本です。議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

早速質問に入ります。高レベル放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分場についてお伺いさせていただきます。

この7月28日、経済産業省は高レベル放射性廃棄物「核のゴミ」の最終処分場になり得る地域を示した全国地図を公表しました。県下においては紀ノ川流域以外は適地になっています。核のゴミとは原発の使用済み核燃料の再処理でウランやプルトニウムを取り出した後に残る高レベル放射性廃棄物は10万年にもわたり高い放射能を出すため、ガラスと混ぜて固体にし、地下300メートルより深い地中に埋め、最終処分するとしています。

町長、核のゴミについてどういう認識をお持ちでしょうか。

○議長

丸本君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

○番外（町長）

丸本議員から高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のゴミ最終処分地に関するご質問をいただきました。

まず、核のゴミについてどういう認識かというご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のゴミとは、原子力発電の運転に伴って発生する使用済み燃料からウランやプルトニウムを取り出し、再処理する際に生じる放射能レベルの高い廃液を高温のガラスと溶かし合わせて固体化したもので、ガラス固化体とも呼ばれています。

高レベル放射性廃棄物の放射能レベルが低下するには長い年数、時間がかかり、その間人

が近づかないようにする必要があります。ただし、高レベル放射性廃棄物は安定した物質で、それ自体に爆発性はなく、放射性物質が連続的に核分裂を起こして大きなエネルギーを放出する臨界を起こすことはないと言われています。

高レベル放射性廃棄物の処理につきましては、将来の人間の管理に委ねずに済むように、地下深くの安定した岩盤に閉じ込め、人間の生活環境から隔離して処分すること、いわゆる地層処分とすることが、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律、最終処分法で定められているところでございます。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

地元地方紙である紀伊民報のことしの7月30日付の報道によれば、政府が原発から出る高レベル放射性廃棄物核のゴミの最終処分場となり得る地域を示した、科学的特性マップを公表したとあり、紀南沿岸部も最適とあります。

紀南では、全ての市町村に最適とされた地域があり、田辺市長は、現時点では公表されたばかり、関係機関と連携して情報収集に努める。白浜町長は、詳細がわからないので、現時点ではコメントする状況にない。また、すさみ町長は、初めて公表された内容であり、現状ではコメントのしようがない。受けとめて情報を集めたい。みなべ町長は、最終処分場が日本のどこかに必要なのだろうが、近い将来に巨大地震や津波が来ると言われ、梅のブランド地であるこの地域が適しているのか、との紀南4首長の話が紙面に出ています。仁坂知事においては、核のゴミ最終処分場については県内はノーと明言をしたとしています。紀伊民報7月30日付の報道では、経済産業省は秋以降最適とされた地域で重点的に説明会を開き、候補地選定に向けた調査への理解を広げるとあります。

マップ公表後、1カ月余りしかたっていませんが、国や電力会社から最終処分場についてのコンタクトがありましたか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員からご指摘いただきました本年7月28日に経済産業省が公表した科学的特性マップにつきましては、我が国の地下深部の科学的特性等について全国マップの形で国民にわかりやすく情報を提供し、地層処分についての関心や理解を深めてもらおうという趣旨のもと公表されたものであります。

また、経済産業省では、このマップの提示を処分実現に至る長い道のりの一歩と位置づけしているところでございます。

科学的特性マップの公表以降、国や電力会社からコンタクトはったのかというご質問ですが、高レベル放射性廃棄物の最終処分地に関することについて国や電力会社からコンタクトはこれまでありません。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

核のゴミの最終処分場というのは、町長が先ほどおっしゃいましたように、使用済み核燃

料の再処理からのときに出るウランとかプルトニウムをのけたほかの液体とガラスと混ぜて地下深く埋めるという話ですけども、ほかに国から、電力会社から何もコンタクトがないという中で、これは最終処分場のあれなんですけども、使用済み核燃料の中間貯蔵施設のこの話もないという、こういう認識でよろしいですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

中間貯蔵施設に関することも含めて、町に対してコンタクトはありません。

○議 長

5番 丸本君(登壇)

○5 番

国、関電からコンタクトがないというご答弁でありましたけども、国は核のゴミの最終処分場の公募を始めたのが2002年、しかし、今まで応募があったのは2007年の高知県東洋町のみと新聞報道にあります。国は応募を待つ方式では前に進まないで、今後適地を示し、個別に自治体に申し入れをしていくものと思います。ご承知していると思いますが、日置の口吸地区に関西電力は現在も所有している広大な土地がございます。

この土地は、調べてみますと、合併前の旧日置川町が昭和51年2月に臨時議会を開き、12億5,900万円で町有地を関西電力に売却しておりました。その後、原発の是非をめぐって町を二分するような争いがありました。日置川原子力発電所については2005年、電源開発促進重要地点の指定より除外されておりますが、現在も口吸の土地を関西電力が持っており、不安に思っている住民が少なからずあります。

私も町民から聞かれたことがございます。丸本君、口吸に関電さんの土地があるが、原発から出たごみの処分場になるのではと何人かに聞かれました。核のごみの最終処分場、また中間処理施設などの施設がない中、原発がトイレなきマンションと言われております。どこかに処分場、トイレが必要になってくる。関西電力の土地がある白浜町に話が今後来ることも考えられます。

核のごみ施設の最終処分場中間貯蔵施設の話があった場合、受け入れについてはノーと意思表示をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

和歌山県内、白浜町内でも将来大規模地震等が予想される中、地震による津波や地下が変形する可能性が否定できないこと、地形的にも複雑であること、また住んでよい・訪れて楽しいふれあいの町を目指し、豊かな自然環境を守り、次世代に引き継いでいくことが我々の責務であるという立場からも、白浜町は高レベル放射性廃棄物の最終処分場の適地であるとは考えていません。

○議 長

5番 丸本君(登壇)

○5 番

適地であるとは考えてないという答弁だったですけども、受け入れはしませんという、こ

ういう意思表示をしていただきたいのですが、いかがでしょうか。不安に思っている町民が少なからずおるようですが、適地でないというのは私も思いますよ。しかしその意思表示、そういう話があっても、交渉になっても受け入れをいたしませんという、こういう意思表示はどうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

このことにつきましては、マップが公表されてから、いろんな自治体でも恐らく議論がこれからも、そしてまた今までもあったかと思えます。その中で私自身としましては、当然これはまだ何もコンタクトもありませんし、そういったことの判断する今は時点ではないと思っておりますけれども、まずは、国が積極的に情報公開をして、そしてまた、丁寧に説明をして、国民の理解を深めて、国民全体の課題としてしっかり議論をしていくべきだろうというふうに思っておりますし、当然今のご案内いただきましたこの核のごみの最終処分場の高レベル放射性廃棄物最終処分場を受け入れることは考えておりません。

○議 長

5番 丸本君(登壇)

○5 番

適地でないとか考えてないとかちょっと何と申しますか、明確で意味が何とでもとれるような答弁だと思うんですけど、次に行きます。

国及び関電から核の施設の話が来るとすれば、その適地の調査の受け入れについて条件で必ずといってお金の話が出てくることは間違いないと思えます。それは相手の土俵に乗るということになってきます。旧日置川町時代に、日置川原発ノーの結論が出ております。

再度お聞きいたします。核の施設の話について話があった場合、受け入れはしませんと明確なご答弁をいただきたいんですけど、考えてないとか適地でないとか言うより、受け入れはいたしませんと、そう言っていたいただきたいんですけども、どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

先ほどから答弁させていただきましたとおり、白浜町は高レベル放射性廃棄物の最終処分場の適地であるとは考えていませんし、受け入れることも考えておりません。したがって、例えば国からあるいは処分地の選定調査を受け入れることも今現在は考えておりません。

○議 長

5番 丸本君(登壇)

○5 番

考えてない、受け入れることはないということですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

考えておりませんということは受け入れられないということでございます。

○議 長

○5 番

受け入れないということですね。受け入れないですね。わかりました。

これ、1枚原稿を渡してないんですけど、ちょっと答弁をいただきたいんです。もうこれで終わりますから。

国は原発再稼働を進める考えの中、再稼働することにより、喫緊の課題となってくるのが使用済み核燃料の中間貯蔵施設が必要になってくることです。関西電力株式会社様のホームページに、使用済み燃料対策推進計画が出ています。その中で当面の使用済み燃料対策方針として、福井県外における中間貯蔵について理解活動、建設可能性調査等を計画的に進め、2020年ごろまでに中間貯蔵施設の計画地点を確定し、2030年ごろに操業する計画を策定しております。使用済み核燃料は原発の敷地内にあるプールで冷やされております。再稼働が進めば、使用済み核燃料が出てきます。プールに余裕がないために燃料棒を置く場所がない。そうなれば原発をとめなくてはならなくなってきました。

核のごみの最終処分場や核燃料の中間貯蔵施設について政治的圧力がかかると思います。圧力に屈し、調査を受け入れることがあれば、地域を二分する騒動が起こることが考えられます。仁坂県知事は核のごみ最終処分は県内ではノーと明言しています。国や関西電力は最終処分場、中間貯蔵施設については、受け入れについては、町長、受け入れる考えはない、受け入れないということを明言されたと思いますけども、話し合いもしないと理解してよろしいんですか。

冒頭に、紀伊民報さんの記事に、ことしの秋から適地に当たるところに話を持っていくみたいなことを書いておりました。秋以降最適とされた地域で重点的に説明会を開くと、こういう新聞報道があるんです。それで秋以降、来年から再来年か知りませんがこういう話が最終処分について出てくる可能性がある。中間貯蔵施設については関電さんのホームページに出てるんです。2020年ごろまでに適地を選定すると。これはまだ選定できてるかできてないかは存じませんが。選定できてなかったら、この白浜町にも市江、口吸にあるでしょう。土地があるということはハードルが大分下がってくる。土地の交渉をすることないし。

それ、話があった場合、原発関係の最終処分場、中間貯蔵施設の話には乗ることができませんと、お断りできますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

仮の話にはなかなか答えられませんけれども、今はまだ中間貯蔵施設にしましても、あるいは高レベル放射性廃棄物処分場のコンタクトといたしますか、申し入れというのはございません。

ですから、今のところ私どもとしましても、私としても、今の日本の国のことを考えますと、当然私は原子力あるいは核の専門家でもございませんのでどこがいいとか悪いとかということも、あるいはいつごろということも言えませんが、どこかに国の責任で処分地をつくっていかねばいけないという、こういう状況があるというのは事実だと思います。

ですから、先ほど申し上げたように、国が責任を持って丁寧に時間をかけて、国民の理解が得られるように、これから説明がなされていくのだろうというふうに思っております。

いずれにしても、この課題というのは大変大きな重い課題でございますので、町政にかかわる重要な案件につきましては住民の理解が大前提でございますので、その観点で十分考慮して今後判断をしていきたいというふうに思っております。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

話し合いに応じるんですかと聞いてるんです。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

話し合いがまだ。話し合いに応じるというよりも。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

話があった場合ですよ。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

話があった場合はそれはお聞きするというのはこれはもう当然のことだと思いますね。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

話があった場合には話には応じるけども受け入れる考えはないと。

○議 長

丸本君に言いますけど、先ほどからの町長の答弁で、最終候補地であるとか、そういった調査等を受け入れるつもりはないと明言をされております。そこから先の仮定の話でどうこうというのは、またそういった議論は進展をいたしませんので、あくまで現時点では客観的な質問で終わっていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

5番 丸本君（登壇）

○5 番

そしたら受け入れる考えはない。受け入れないと明言しましたが、これを最後まで話を貫いていただきたいんです。えてして旧日置川町でも反対から賛成に回ったとかそういうことを聞いたことがございます。それで原発再稼働においてもどこかの知事さんが受け入れ反対、再稼働反対で選挙が終わって、その後、再稼働のほうへいったという、こういう事例も聞いたことがありますので、受け入れないというその考えを貫いていただくこと、これをお願ひして一般質問を終わります。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

誤解があつてはいけませんので、もう一度答弁させていただきますけれども、今、国がやろうとしていることにつきましては、これはもう最終処分場といっても先ほどから出ております中間貯蔵施設あるいは高レベル放射性廃棄物の最終処分場、いろいろあると思います。

そのところをどうやって、これからまだ我々にとっても町にとっても、あるいはほかの自治体もそうだと思いますけれども、コンタクトがあるないということに関しては、今現在は白浜町にはございませんので、何らかの判断をするといひましても、なかなか今すぐに高レベル放射性廃棄物最終処分場は私は受け入れることは考えておりませんし、当然、適地ではないというふうに申し上げておきたいと思ひます。

あとの部分については、先ほど申し上げたように、私も専門家ではございませんし、これは国の中においてやはりどこかにつくっていかざるを得ない施設だと思ひておりますので、これは国民の理解が得られるように国が責任を持つてあるいは電力会社さんとも協議をしながら進めていくべきであろうかというふうには思ひております。

○議 長

5番 丸本君（登壇）

○5 番

何というんですか、最初に受け入れる考えはないとか明言されてから、何か考えていない、受け入れないと言うてますけれども、また今の話を聞きやったらちょっとあれなんですけれども。受け入れないということで考えてないと。受け入れることを考えてないと、受け入れないと、こういうことでよろしいんやな。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

先ほど申し上げたとおりでございます。

○議 長

受け入れないとのことでありますから、あとはそこから判断をしていただくということです。

5番 丸本君（登壇）

○5 番

これで質問を終わります。

○議 長

以上をもって、丸本君の質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 15 時 05 分 再開 15 時 15 分）

○議 長

再開します。

引き続き、2番西尾君の一般質問を許可します。西尾君の質問は総括質問形式です。第二次白浜町長期総合計画の策定について、白浜町国民保護計画についての質問を許可します。

2番 西尾君（登壇）

○2 番

皆様には昨日からの質問で大変お疲れのところでございますけれども、いましばらくおつき

合いただきましてよろしくお願ひ申し上げます。

既に通告につきましては詳細にわたって渡しておりますので、明快なご答弁を賜りますようにお願ひ申し上げます。

さて、国においては、30年度の予算編成に向けて、各省庁の概算要求の取りまとめが始まりました。およそ総額101兆円の要求額と発表されていますが、今年度当初予算が97兆4,500億円を3.6%上回る4年連続で100兆円を超えたことになり、財務省は借金の元利払いの国債費23兆8,000億円を踏まえ、財政健全化計画に基づき、今後約3兆円の削減を目指すと言われております。

また、膨らむ一方の地方を含む日本全体の長期債務残高は、2017年度末では過去最高の1,223兆円になる見込みとも言われ、国民1人当たり約851万円の借金と言われております。

我が町の財政も、この10年は合併特例債や過疎債などの有利な起債の活用を積極的に図りながら、多様化する行政需要に対応する行財政運営を推し進めてまいりました。しかし、今後は、普通交付税の減額や起債の返済の増加など第2次総合計画策定時の状況は過去10年のような財政環境と大きく異なってまいります。

そのため、引き続き行政コストの削減に加え、効率的計画的な行財政運営を図らなければ構想も絵に描いた餅になりかねません。今後はしっかりと国、県との連携強化はもちろんのこと、自主財源の比率を高めながら、事務の効率化や経常経費のさらなる削減の取り組みも求められ、これからが財政担当の力量の見せどころでもあります。

一方、本日午前6時57分ごろ、北海道の上空779キロメートルを通過した北朝鮮の弾頭ミサイルは、襟裳岬の東2,000キロの地点に落下と、国民保護情報を流しました。緊迫する朝鮮半島問題に連日マスコミの報道は過熱していますが、北朝鮮に対する国連安全保障理事会の制裁決議も全会一致で採択されている状況下でのけさの出来事であります。今後引き続き予断を許さない状況であります。関心を持って注目をしていきたいと思っております。

さてこのような状況を踏まえ、このたびの質問は、1つとして、10年先の町の将来像を決める第2次長期総合計画の策定作業とその現状と課題について、2つとして、緊迫する情勢下での、Jアラートの吹鳴時の対応や白浜町国民保護計画の現状と課題についてをお伺いいたします。

以上の2点について質問を行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、第2次長期総合計画の策定について質問いたします。

ここで、町村合併時の2008年を計画の初年度に策定された第1次白浜町長期総合計画の策定の作業経過を振り返ってみると、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成され、基本構想は平成20年度から本年平成29年度までの10年間を計画の目標年度に定め、町の将来目標やまちづくりの基本方向を指し示し、基本計画は基本構想実現のため10年間の施策の内容をあらわし、実施計画につきましては、概ね3年間の具体的な施策、事業内容を示し、年度ごとの計画を策定するとされておりました。

そのため、第1章にまちの将来像として、まちづくりの理念とまちの将来像について記し、輝きとやすらぎと交流のまち白浜として、住んでよい、訪れて楽しい、ふれあいのまちづくりの実現を目指すものと指針を定めました。

第2章ではまちづくりの基本方向を記し、5項目の施策を設定、また、基本計画では、第1章から5章までは基本計画に位置づけが施策の事業計画などが示され、合併当時のまちの進むべき方向や解決すべき諸課題などが列記されました。

したがって、1次構想の策定に当たっては、平成18年すなわち2006年10月に開催された第1回白浜町長期総合計画審議会をスタートに、延べ13回の審議会の開催を初め、関係作業も進めながら翌年の6月、9月、12月の3回にわたる議会全員協議会での意見交換も行い、さらには住民の意見募集なども経て、2007年11月に審議会からの答申が、当時の立谷町長に提出をされ、翌月の12月19日に第1次白浜町長期総合計画基本構想が議決をされました。

当時の審議会は、総数20名で構成をされ、町内の経済3団体を初め、各種団体や農林業、学術経験者、県関係者の皆様に協力をいただいております。

このように時間と経費を費やし、合併後の新町まちづくり計画をベースに議論を積み重ね、まちの中長期的な指針を定めたものであります。

しかし、この10年の間には、行政のかなめである首長が諸般の事情などにより、あなたを含め3名の方が入れかわるなど、また国政においても2009年には政権交代という政治環境の変化などもあり、計画の実施段階では多少なりとも影響が出たのではないのでしょうか。

先ほどもふれましたが、この1次総合計画の後期の2012年5月から町長に就任をされている井瀬町長におかれましては、この10年を振り返っての思いを問うのはご無理と存じますので、担当された後期5カ年の総合計画についての考えがあれば、まずはお尋ねしたいと思っております。

そこで平成28年度当初でこの総合計画策定の関係費用として330万円、また、3回開催予定の審議会委員報酬の予算を計上、本年4月の当初予算でも長期総合計画策定業務委託料520万円が含まれ、計850万円の予算計上となっております。

また、本年度においても、審議会委員報酬20名の6回分、42万円の計上を行っていますが、前年度の330万円につきましては、全額を未執行の状態で今年度に繰り越しを行っております。

これら関係予算につきましては、28年度に債務負担行為を起し、2カ年の継続見込みの予算化を図っていますが、初年度28年度では、先ほど申しあげましたように支出が行われていません。

そこでお伺いいたしますが、支出ができなかった主たる理由と28年度に予算化を行った根拠についてもお伺いをいたします。

年度、年度の単年度予算執行を原則に、我々議会が審議を行っている中で、計上された予算の執行は申し上げるまでもなく、速やかに執行されるのが通常の流れであります。しかし、予算を組む段階で数字は積み上げて、事業の性格上、継続費や債務負担行為により複数年度の事業として実施を行うことは多々ございます。しかし、この事業の性格上、決して好ましい状況とは言い難く、作業のおくれが結果的には計画の策定自体に影響がでないのか、これまでの作業を含めてお伺いいたします。

また、来年30年度が計画の初年度となりますが、今後のスケジュールについてもあわせてお尋ねいたします。

既に申しあげましたが、10年先の町の進むべき方向を示すのが総合計画です。第1次総

合計画策定の際には、およそ策定まで1年と半年の時間を費やしています。

したがって、第2次総合計画の策定業務は、残る半年で速やかに策定ができるのか、大変気になるところであります。ややもすれば形だけの計画にならないかと危惧しているところですが、いま一度まちづくりの根幹を示すこの総合計画の位置づけについても改めて構想策定後にでも検証するべきだと思います。

一方、この総合計画の策定を行うに当たり、以前にも申し上げましたが、構想の策定につきましては、平成23年5月に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、策定の法的な義務が撤廃をされております。そのため、策定や議会議決を経るかどうかはそれぞれの自治体の独自の判断に委ねられることになりました。

当時の地方分権の時代の流れと受けとめておりますけれども、以前、私とのやりとりでは総合計画の策定につきましては、白浜町は引き続き従来どおり策定を行うとの見解を示されております。

ただ、議会への提案説明や議会議決についての考え方については、定かではありませんでしたので、この際、このことについてどのような見解をお持ちなのか改めてお伺いをいたします。

さらに構想は、将来のまちづくりの根幹を示す計画ですから、当然策定時の首長の考え、政策などが反映されるものと思いますが、首長として、この際、あなたが描く将来像を構想に盛り込む考えはお持ちかどうか、お伺いをいたします。

2期目、6年目を明年に控え、町のリーダーとしてこの町をどのような方向に導くのか、せつかくの機会がございますので、あなたが思い描く白浜の将来像についてお考えがあれば、この際あわせてお伺いしたいと思います。

リーダーは、時として情熱的でなくても魅力的でなくても、何を示すのか何をなすべきかを示せばいいと言われる方もございます。私自身、この2年間、町長を一議員として拝見させていただきましたが、まことに失礼かと存じますが、いまだこの町の振興をどのような考えで推し進めたいのか、その具体的な政策がよく伝わってこないのが正直な感想であります。しっかりと町の進むべき方向を改めて指し示していただきたいと思います。

今後、限られた時間の中で1次構想の事業計画の検証や達成はいかほどに分析されているのかわかりませんが、未執行の事業や今後積み上げる事業につきましては、新たな計画に反映されるのかどうか、いかがでしょうか。

現実問題として、日置川地域の10年は、将来の振興に夢を預けた合併への取り組みでしたが、定住人口の減少が依然として進み、合併時4,633人の人口でしたが、この9月1日現在では3,419名となり、毎年約100人前後の人口減少が続き、結果的には11年でおよそ1,200人が減少するなど、過疎が一層深刻化し、町営住宅の老朽化に加え、空き家もふえ続けています。過疎に歯どめどころか少子高齢化に拍車がかかっていると言っても過言ではありません。

このたびの第2次基本構想では深刻な地域の現状の分析を行い、過疎対策などにも力を注ぎ、町全体の活性化を真剣に図らなければならないことを強く申し添えておきます。

一方、10年前とは違って一昨年には念願の高速道路が開通し、特に日置川地域に住まいされている方々には随分とその利便性も高まりました。当初懸念されていた国道42号線沿いのにぎわいもさほど大きな落ち込みも感じられず、他府県のナンバーの車の駐車も土日に

なればよく見かけるきょうこの頃であります。

これらは最近の主たる情報伝達であるSNSなどによる情報の共有化、さらにはその拡散などが主たる原因だと考えますが、この夏は以前にもまして多くの方々が日置地区に訪問されたのではと思います。

現在、志原海岸では、民間会社がスカイダイビング事業を行っています。ことし4月から始めた事業でございますけれども、大阪、兵庫、三重などから総数約120名の方々がトライしたとのことであります。ダイブされた方の多くは、夏の思い出や人生の一大イベントなどとさまざまな思いで、3,000メートルの上空から風景やスリルを楽しんでいるとのことで、最近では、見物客や友達同士で訪れる方が多く、スカイショーに空を見上げる風景も日常の風物詩となりつつあります。もちろん商工会の皆様や地域の方々のご理解やご協力のおかげでございますけれども、道の駅海来館やリヴァージュを中心に観光客が増加しているように思われます。

また、ほんまもん体験から始まった民宿活用による体験型観光も関係者の努力により活況を呈しております。

温泉観光のメッカの白浜、湯治の椿、自然活用の日置と、それぞれの持つ魅力を発揮しながら、これらの観光ゾーンを積極的に売り出す政策が、今、まさに求められていると思います。

すなわち、白浜温泉で味わえないところを椿温泉で、椿温泉で味わえないところは日置川でというふうに、お客様の足らない満足度はともに埋め合わせる地域づくりの発想が必要だと思います。

総合計画が単に計画倒れにならないためにも、後世に自信を持って語れる実行性確かな計画を指し示すことが求められます。そのためにも観光立町にふさわしい一点集中の施策の展開があなたの双肩にかかっていると言っても過言ではありません。町政を担って間もなく6年の歳月が流れようとしています。首長としてのまさに覚悟が試されているのであります。

したがって、確かな方針がまちの将来像、すなわち白浜町の進むべき方向と目標を示し、それらを具体的に内外に表明することにより、首長も職員もまた我々議員もひいては住民の皆様方とも10年先のまちの将来像が共有をされ、計画の達成に向けて一丸となって取り組めるのではないのでしょうか。

試したいこと、したいこと、それが成功するかしないかは結果に過ぎません。大事なのは日々任された職責を飾った言葉で言い尽くすのではなく、いかに信念を持って具体的に踏み出せるかどうかです。

さらなる町長の努力にご期待を申し上げ、この項の質問を終わります。

それでは、次に2項目目の国民保護計画と課題について質問を行います。

さて、けさほどもそうですが、昨今の北朝鮮情勢は近隣国を初め世界の国々を巻き込み、去る3日の6回目の核実験以来、緊迫感が日々増していると言っても過言ではなく、弾道ミサイルの発射が相次ぐ中、Jアラートに対応する避難訓練を行っている自治体もあらわれる状況です。現在の主な有事関連法には、災害対策基本法、災害救助法、大規模地震対策特別措置法、自衛隊法、重要影響事態法、国民保護法など、多数の関連法が制定されていると思います。

これら関係法令は、きわめて住民生活に密着する法律でもございますので、本議場におき

ましても、防災対策などは特に議題に取り上げ、議論を重ねているところであります。

さらに、今般の世界の情勢は、軍事的脅威も含め危機が懸念される中、世界各地ではさまざまなテロ事件も勃発している状況でもあります。昨今の日本を取り巻く状況も、核問題など国の最悪の場合を想定した議論がなされ始めるなど、マスメディアにおいても緊張が高まりつつある状況が報道されています。

そのため、国においては、国民保護法などにに基づき、全国瞬時警報システムによる避難勧告を行ったり、また、有事の際の国民生活安定緊急措置法などを法的根拠として、緊急事態に備える整備を図っているところであります。

今回、そのような状況下での我々地方自治体に取り組むべき課題について、現在どのような協議をされているのか、これまでの取り組み状況についてお伺いいたします。

町職員の参集基準や初動体制の確立、対策本部の体制など、また消防機関の初動体制の整備など、多岐にわたる課題が山積しております。あわせてお答え願います。

最近耳にするJアラートは弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、指定した11の情報を対象に時間的に余裕がない事態が発生した際に、国（内閣府、気象庁から消防庁を経由）等から送信をし、市町村防災行政無線等を自動的に起動することにより、国から直接住民に緊急情報を瞬時に伝達を行うシステムとお聞きをしております。

すなわち、国からの情報は、消防庁から人工衛星やインターネットを通じて市町村に伝達をされ、防災行政無線から周知をされる。また、携帯電話会社を通じて緊急速報メールやエリアメールにて住民個々に周知する仕組みの2系統の伝達となっております。

したがって、Jアラートの情報は、休日や夜間など役場職員の手を介さずに国からダイレクトに住民に情報が届けられるシステムのため、よほど体制を整えておかないと、町の対応におくれが生じ、結果的には行政機能が発揮できないこととなります。

そこで、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年9月施行）は、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産の保護のため、武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律と相まって国全体の態勢を整備し、国の保護のための措置を実施することを目的にしております。

その第3条には、地方公共団体等の責務が記され、国との連携のもと、的確かつ迅速な実施に万全を期すとされ、また第35条には、市町村長は都道府県の国民の保護に関する計画に基づき、国民の保護に関する計画を策定しなければならないと規定をされております。当町では平成18年度に既に策定をされております。

そのため、町の事務としては、計画づくりから対策本部の設置運営や警報の伝達、避難の誘導等多岐にわたって業務の大綱が示されております。

そこでお伺いいたしますが、10年ほど前の策定時以来、法律改正が幾度かされ、最終の改正が平成27年9月となっていることから、国からのガイドラインも示されている状況下で計画の改正についてはどのようなお考えをお持ちなのかお尋ねいたします。

また、緊迫している世界情勢を踏まえ、考えられる今後の町の取り組みについてどのようなお考えをお持ちなのかもお伺いいたします。

最後になりましたが、私自身、この法律の詳細はまだまだ勉強不足でございますが、万が一にも想定外の有事が起これば、大混乱は避けられません。少なくとも住民への周知や避難訓練など、自治体として今考えられる対策に速やかに取り組む必要があるのではと思います。

住民の皆様方の安全、安心、信頼に応えられる対策の必要性を最後に求めまして、このたびの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。

○議 長

それでは、西尾君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま西尾議員より、第2次白浜町長期総合計画の策定に関するご質問をいただきました。

白浜町では、各地域が持つ個性を伸ばし、かつ一体的なまちづくりを住民の参画と協働により取り組むといった趣旨のもと、中長期的な視点から新たなまちづくりの方向性を示すため、第1次白浜町長期総合計画の策定いたしました。この計画は、合併時に策定しました新町まちづくり計画を踏まえ、10年間のまちづくりを具体的に推進していくために作成したもので、町の将来像を、輝きとやすらぎと交流のまち白浜とし、温かく、ふれあいのあるまちづくりを基本に取り組みを進めてきたところであります。

第1次長期総合計画につきましては、今年度をもって計画期間が終了しますが、引き続き町の基本的な指針を示すために、新たな第2次白浜町長期総合計画の策定に向け現在作業を進めているところであります。

さて、1点目の第1次構想における後期5カ年における私の考えにつきましてご質問いただきました。

平成24年5月13日に就任して以来、5年が経過し、第1次白浜町長期総合計画の中間年より町のかじ取りを担ってまいりました。その間、本計画に掲げられているまちづくりの基本方向をもとに各種事業に取り組んできたところであります。

まず、東海・東南海・南海三連動地震や南海トラフ巨大地震による被害想定を踏まえ、地域防災計画の見直しを行うとともに、新たな津波ハザードマップを作成し、各指定避難場所への防災用品や非常食などの分散備蓄を計画的に実施してまいりました。

今年度からは、災害時における住民への情報伝達手段である防災行政無線のデジタル化事業に着手しており、あわせて新想定を踏まえた津波避難計画の策定を進めているところでございます。

日置川地域の防災拠点ともなります日置川消防署の高台移転は、過去の大規模な災害を教訓に機能強化を図るなど、施設の充実と安全を確保し、運用を開始いたしました。また、学校施設の耐震化を最優先課題と位置づけ、白浜町学校施設耐震化推進計画に基づき、継続して施設の耐震化を促進してまいりました。まだ未整備となっている施設につきましても、早い段階で耐震改修や改築を進める必要があると考えております。

観光振興対策では、世界に誇れる観光リゾート白浜を目指すため、白浜温泉街活性化構想推進計画を策定し、国内、海外プロモーションの強化やインバウンド対策、また、今までに個別に行ってきた観光事業を一体的に取り組む組織としてDMOの立ち上げ、準備等の取り組みを進めてまいりました。

日置川地域の活性化につきましては、県と連携して教育旅行や民泊などの事業を推進してまいりました。人口減少や少子高齢化、後継者不足など課題は山積していますが、受け入れ地域の拡充など創意工夫を行うことで、さらに充実するものと考えております。

また、高速道路の延伸をチャンスと捉え、国体会場として整備を行いました日置川テニスコートの利活用を含め、将来的な取り組みを考えなければなりません。

また、民間路線バスの廃止に伴うコミュニティバスの運行は、一昨年10月に本格運行へと移行し、高齢者や高校生を中心に地域の有効な移動手段として現在ご利用いただいております。

地方創生の一環として進めてまいりました企業誘致では、クラウド業界で最大手のセールスフォース・ドットコムが進出など、IT業界では大変有名な企業が入居し、ITビジネスオフィスも現在満室状況となっています。これから雇用の創出や地元企業との連携など、新たな展開、活性化の礎として大いに期待をしているところでございます。

全国的に人口が減少傾向にある中で、子育て世代に対する支援は必要不可欠な施策であり、共働き世帯を支援するための学童保育所の整備、充実といったことも順次進めてまいりました。これからも速やかに受け入れ対象年齢の引き上げができるよう、計画的に受け入れ態勢を整えていかなければなりません。

子どもの医療費に関しましては、町の将来を担う世代を応援し、子育て世代の負担を少しでも軽減できるよう、子どもの医療費無料化の対象を小学生から中学生にまで引き上げを行ってまいりました。また、学校教育、保育、地域の子育て支援の指針となる、子ども・子育て支援事業計画を策定したところであり、さらに地域での子育て支援策の充実に向けて取り組まなければならないと考えているところでございます。

まだまだ、多くの課題や実施に至らなかった事業等がありますが、これからも着実に一歩ずつ将来を見据えたビジョンを示すことのできるよう取り組みを進めてまいりたいと考えています。

次に、2点目の関係予算の計上と全額繰越の理由につきまして、まず、本業務の策定が非常におくれていますことをおおび申し上げます。

当初平成28年度、29年度の2カ年で策定を進める予定で取り組みを進めておりましたが、取り組みのスタートがおくれ、最初の委託業者選定が平成29年3月までずれ込んでしまいました。そのため、業務自体が平成28年度中に実施することができず、平成28年度予算につきましては全額繰越をお願いしたところでございます。

本年度中の策定に向けて鋭意取り組みを進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の策定作業の現状につきましては、現在基礎調査としまして町民アンケート調査、結果の分析並びに町の概況などの各種資料や各種統計及び国、県の上位計画や町の個別計画の把握、課題の抽出が完了しております。また、7月20日に計画案の協議、調整を行うための組織として白浜町総合計画庁内策定委員会を立ち上げ、庁内の意見集約、事業精査に取り組んでいるところであります。

続きまして、4点目の今後のスケジュールにつきましては、今月、町民だけでなく町内で働く方も参加対象として、まちづくりを考えるワークショップ、白浜まちカフェを開催するとともに、諮問機関として本計画を審議いただき、最終答申をお願いし、長期総合計画審議会の立ち上げを行う予定としております。その後、白浜町長期総合計画庁内策定委員会と長期総合計画審議会を随時開催し、計画素案をまとめる予定であります。来年1月には素案をもってパブリックコメントを実施し、最終2月に計画案をまとめる予定としております。

次に、5点目の議会への報告と議決の考え方につきましては、平成23年の地方自治法改正により市町村の基本構想策定義務が撤廃されておりますが、長期総合計画は地方自治体の全ての計画の基本となるものであり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画でもありますので、従前どおり全員協議会等での報告や議会議決を経た上で基本構想を策定していきたいと考えております。

次に、6点目の首長の政策の反映につきましては、今回、策定に当たりトップヒアリングというものを実施しております。各施策や今後10年において成し遂げるべき重点課題等につきまして私の考え方を示し、計画に反映させていきたいと考えております。

次に、7点目のまちづくりの考え方ですが、まずビジョンを掲げ、将来を見据えた中長期的な展望を示すことが何より重要だと考えます。町の第1次長期総合計画では、輝きとやすらぎと交流のまち白浜を町の将来像に掲げ、住んでよい、訪れて楽しいふれあいのまちづくりをテーマに進めてきました。この基本構想、基本計画に基づき、計画や各種施策を推進してきました。結果が出たもの出なかったものさまざまですが、この5年間を振り返ってみれば結果については一定の成果があったものと考えています。

私は就任以来、世界に誇れる観光リゾート白浜の構築、実現に向けてまちづくりを進めてまいりました。町の将来像については、昨年、白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略をまとめました。観光振興につきましては、白浜温泉街活性化構想推進計画を作成し、短期、中期、長期で取り組むべき具体的な施策を掲げています。町民や観光客にとって、住んでよし、訪れてよしの白浜町、オンリーワンの観光地を目指す各種施策に取り組んでまいりました。まだ道半ばではありますが、今後もこの方針に基づき取り組んでまいりたいと考えています。まずは、2期目の公約の実行であります。観光客の誘致、安心・安全なまちづくり、企業誘致と雇用の創出、子育て世代への投資、医療・福祉・教育の充実。この5つのテーマに沿った各種具体的な施策を実行することが重要です。

温泉、世界遺産、ジオパーク、国立公園など恵まれた観光資源を生かした取り組みを進めます。観光地域づくりの核となるDMO白浜（仮称）を早急に立ち上げ、稼げる組織として機能させたいと考えています。MICEの誘致、インバウンドのさらなる誘客、日置川地域の民泊、教育旅行のさらなる推進など、やることは多々あります。日置川地域の魅力を国内外に発信する、過疎対策を講じることで人を呼び込みたいと考えています。南紀白浜空港の利活用も重要であります。海外からのチャーター便やLCCの可能性に向け、国や県とともに取り組んでまいります。

安心・安全なまちづくりにつきましては、さらなる防災対策、減災対策に加え、公共施設の耐震化を最優先に考えたいと思います。民間ホテルの耐震化も進む中、安心・安全を国内外にさらにアピールできると考えています。さらには、空き家の実態調査の結果を分析し、使える、使えないものを整理した上で定住人口の増加につなげてまいりたいと思います。

企業誘致と雇用の創出につきましても、IT企業等のさらなる誘致に大きな可能性があります。このチャンスを逃さず、さらなる誘致につなげてまいります。

農林水産業の振興も大きな町の課題であります。後継者不足や高齢化など課題が山積してありますが、第一次産業の活性化に向け、思い切った効果的な施策を講じる必要があると考えております。

医療・福祉・教育の分野につきましても、第2次白浜町長期総合計画の中で具体的な施策

を打ち出したいと考えています。

次の第2次白浜町長期総合計画の策定は大変重要なものであると考えています。町の将来を決めるほど重要な計画と位置づけています。計画を絵に描いた餅に終わらせるのではなく実効性のある確実に実行できるものになりたいと考えています。今後の取りまとめに全力で取り組むとともに、議員各位のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、第1次計画からの事業の積み上げなど、期間が短い中で実行性のある計画が示せるかとのご質問ですが、未執行の事業や新たな事業につきましては、現在、検証作業を進めており、第2次白浜町長期総合計画に反映させていくこととなります。議員ご指摘のとおり、期間的には決してゆとりのあるものではございません。しかしながら、本計画策定に全力で取り組み、将来にわたって活力ある地域を維持するため、町の将来像をしっかりと見据え、計画策定に努めてまいり所存でございますので、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、白浜町国民保護計画についてのご質問をいただきました。

平成16年9月に国民保護法は、施行されております。武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための国、地方公共団体等の責務、避難、救援、武力攻撃災害への対処等の措置が規定されています。また、地方公共団体は国があらかじめ定める国民の保護のための措置を有するとあります。

国民保護法に基づき、和歌山県国民保護計画が平成18年1月に作成されたのを受けまして、白浜町では、町民等の生命、身体及び財産を保護するため、町が行う国民保護措置が適確かつ迅速に行われるよう、白浜町国民保護計画を策定しております。

他国より発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートにより緊急情報を伝達いたします。Jアラートを使用しますと、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話によるエリアメール、緊急速報メールが配信されることとなります。

白浜町のJアラートは、平成23年4月1日に運用がスタートしております。毎年11月に全国瞬時警報システム、Jアラート、全国一斉情報伝達訓練の実施をしております。この訓練は防災行政無線等の自動起動訓練で、情報が伝達できたか確認する訓練であります。白浜町は運用開始以来、正常に情報伝達できております。

関係機関との連携ということでJアラートが作動した場合には、一定時間内に情報収集し、県に状況を報告するようになっていまして、職員が迅速に参集できるように体制を整備しております。

内閣官房から各地方自治体に、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動についてと題した情報通達がありました。町広報誌、白浜町ホームページを通じて住民の皆様へ啓発をしたところでございます。

町職員の参集基準や初動体制の確立等につきましては、後ほど担当課長から答弁させていただきます。

続きまして、白浜町国民保護計画の改正につきましては、武力攻撃や大規模なテロ等から国民の生命、身体及び財産を保護するための措置が適切かつ効果的に実施されることを目的とした国民保護計画は、平成16年9月に施行されましたが、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律及び基本指針に基づき、国、県、市町村及び公営的事業を

営む法人などは、武力攻撃等に備えて住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などのそれぞれを行う措置についての具体的な計画として策定することになっています。

白浜町国民保護計画は、平成18年度に策定した後、修正しておりませんので、国民保護の基本指針はその後も国において改正が行われておりますことから、基本指針に沿った必要な改正を早期に図ってまいりたいと考えています。

最後に、緊迫した世界情勢を踏まえ、考えられる今後の町の対応について、ご答弁申し上げます。

政府から地方自治体を通じて、他国からミサイル攻撃された場合の対応につきましては、国民への情報提供があったことを大変重く受けとめています。これまでは起きるか起きないかは議論されても、実際に起きたらどうするのかということは余り議論されてきませんでした。国民にとって最優先すべきことは、どうやって自分や家族の身の安全を守るかでありませぬ。

8月29日の早朝に、そしてまた本日9月15日にも北朝鮮から弾道ミサイルが発射されました。北海道上空を通過し、太平洋上に落下いたしました。日本国土に着弾する可能性もあり、国際社会の平和と安定を著しく損なう行為、暴挙であると考えております。8月29日の際にはJアラートが作動し、北海道だけではなく長野県まで12道県の広範囲に及んだところでございます。町といたしましても最悪のことを想定してさまざまな方策を考え、備えていかなければならないと考えております。

いま一度、白浜町国民保護計画に記載されている有事の際の職員の初動体制の確立、関係機関との連携、体制の整備、情報収集・提供の体制の整備に万全を期して、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上、私のほうから1回目の答弁とさせていただきます。

○議 長

番外 総務課長 榎本君（登壇）

○番 外（総務課長）

議員から、武力攻撃事態におけます町職員の参集基準や初動体制の確立についてご質問いただいておりますので、ご答弁させていただきます。

白浜町国民保護計画に基づきまして、武力攻撃事態や緊急対処事態の認定が行われる前の段階におきまして、住民の生命や身体及び財産の保護のために、現場において初動的な被害への対策が必要となりますので、緊急事態連絡室というものを設置し、対処いたします。

緊急事態連絡室は、消防機関及びその他の関係機関を通じまして、当該事案に係る情報収集に努め、国、県、関係する公的な公共機関、また指定地方公共機関等の関係機関に対しまして、迅速に情報提供を行います。

緊急事態連絡室を設置した後において、政府から事態認定が行われ、町に対しまして市町村対策本部を設置すべき市町村の指定の通知があった場合には、直ちに町で対策本部を設置いたしまして、新たな体制に移行してまいります。白浜町対策本部担当者は町対策本部員、町対策本部職員等に対しまして、白浜町職員防災体制連絡網を活用しまして、町の対策本部に参集するよう連絡することと、このような参集系統になってございます。

以上でございます。

○議 長

番外 消防長 大江君（登壇）

○番外（消防長）

西尾議員から、消防機関の初動体制の整備に対するご質問をいただきました。

消防本部といたしましては、現在、災害時には白浜町職員防災体制並びに白浜町消防本部出動計画に基づき、消防職員、消防団員の招集を行っているところでございます。有事の際につきましては、消防職員はいち早く対応する必要があると考えていますので、全国瞬時警報システム、Jアラート及び自治体向け専用回線メール、エムネット等で弾道ミサイル等が落下する可能性がある情報を受けた場合には、消防職員は前計画により全職員が最寄りの消防署へ参集いたします。田辺西牟婁地区消防指令センターからは、消防団幹部への連絡を行い、必要があれば消防団員も屯所へ参集していただくこととなります。

消防の初動対応になりますが、国民保護法第97条第7項に基づき、まずは落下地点の情報収集を行います。現場が特定できれば、現場に出動し、現場付近住民の避難誘導を行います。警戒区域の設定を実施いたします。また、現場には、現地調整所を設置し、町が設置する緊急事態連絡室と緊密な連携をとり、対応していくこととなります。

○議長

当局の答弁が終わりました。再質問があれば許可します。

2番 西尾君（登壇）

○2番

詳細な答弁をいただきましたことを御礼申し上げます。

この2次構想というのは、町長がやはり答えていただいたように大変重要な計画でありますので、この計画を議員も職員も一定の理解を示しながら同じ方向へ向けるように、行政側が我々議会に対しても詳細な説明をしていくというのは非常に大事なことと思います。

今、国民保護法の関係でも各部局から答弁をいただきました。実際になっしてみなわからないというのが実態だと思います。ですから、時間があれば、机上訓練等々は一度総務あるいは消防等で考えていただければありがたいというふうに思っておりますので、その辺も今後の課題として私は1点求めておきたいと思います。

構想につきましては、町長は必要と認識という形でこの5年間、そういう考えだったということでございます。さらに10年の目標を定めていくということについても重要だということで、私はなぜこういうことを申し上げますかというと、やはりこの過去10年間で首長が3人かわったという、政治的には少し不安定な状況を我々は経験したわけです。したがって選挙は住民からの審判を受けて当選はしてくるんですけど、どういう方が当選をされても、行政に遅滞があってはならないと、それがやはり原理原則です。そのためには一応道しるべというのをつくっておいて、そして、その新たな町長が自分の思いを、その計画を早めたり、また遅めたり、ローリング方式で計画を進めていく、これは何の問題もないんです。ですから、そういう意味では、しっかりとした白浜町の10年先を定めておくということは、非常に大事なことだと思います。その認識を町長は十分持たれておるということを改めて答弁をいただきまして、認識をさせていただきました。

今、大体大きく5項目ほどの政策的に話をされました。私は今回こういう時間を持たせていただいたのは、町長は1期4年を経験させてもらって、そして2期目を当選して、その後、一体どういうふうな方向性を求めていくのか、またはどういうまちづくりをしていくかとい

うことが少しわからなかった。こういう機会であなたの思いというのを思い切ってやっぱり発言してほしいというのを常々思っておりまして、非常に遅いんですけど、しかしそういう思いがあるということを改めて認識をいたしました。

基本計画をつくりましても、この10年間はやはり見てみましても、国の政策、例えば地方創生とかさまざまな政権によって単年度で出てくる事業、あるいは5カ年計画で出てくる事業とかさまざまなことがございます。こういったことを改めてこの計画には盛り込んでおりませんから、そういう時間にかなり事務当局は時間をとられて、結果的に我々が目指す方向性を我々もちょっとわかりにくくなってきているということが、日常の作業の中では十分あることだとは思いますが。その辺の整合性をいかにあわせてかじとりをしていくかというのは大変難しいことだと思います。

そして、特にこの町は観光ということは皆さんがそれぞれの思いで質問をされております。今回長期総合計画の中におきましても、既に県は昨年、和歌山県総合計画というのを実施しているわけです。ということは我々が1年おくれの計画をやっていくんですけど、我々から見たら県の1年先の計画は非常に参考になるんですね。逆であれば県の方向ができない中で市町村が整合性を図りたいというのなかなかやりにくい。ただ、うちはラッキーといえますか、県が1年早くやっていますから、それはもう既に計画が出ておりますね。だからその整合性は非常に図りやすい。

その中で、特に私が県の総合計画を見る中で目についたのが、観光についてというふうなそういう産業をどのように考えているかというアバウトな表現がしておりました。それを見ていきますと、宿泊観光客の目標数は年間770万人、2015年より200万人の増であります。それから、外国観光客につきましては、年間130万人の増、そして170万人というふうに非常に高い設定をしております。

一応わが町も、同僚議員から340万人とか350万人とかそういう数が観光客数が出ましたけれども、差し当たり10年後には今の340万人とするならば、それを400万人にするんだと、そういうやはり目標値の数字を表して、それによって政策をどう打っていくかと。県が高い目標値、国もそうなんですよね。2020年で4,000万人という、これまた国がその達成ができるからというのは並大抵じゃないですよ。ただ、東京オリンピックという大きなイベントがありますから、それには必ず外国からの誘客が多いということを見込んでますけども、しかし我々は東京オリンピック以降も観光客数の実態をやはり求めていかなければならない。となると、目標値を定めるということは非常に大きなことだと思います。その辺をもう一度長期計画を組む段階において、目標値の設定をされたらいかがでしょうか。

さらに町長がよく言われる、世界に誇れる観光リゾート白浜という形を先ほども答弁の中では基軸に置かれているのかなと思います。その理想に私は異論を申し上げる立場でもないんですけど、もう少し踏み込みまして、現実の白浜を見据える、そういう姿勢もあわせて持ちあわせていかなければいけないんじゃないかと思います。

例えば、観光客の誘致につきましては、白浜だけの観光という、そういう狭い視点ではなく、和歌山県全体のそういう観光に値する地域を、白浜を中心にポイント、ポイントをつないでいくという考え方、この地で全てを解決、観光を消化するという考え方になりますと、どうしても限界があるんです。関空から1時間半で来る。これはやはり国際的に我々が外国に行っても1時間という距離は絶妙な時間なんですよ。空港でバスに乗り、1時間半は外

の景色に時間をとられ、その景色に感動もし、ああ、やっところへ来たという思いが1時間半というタイムとちょうどいいわけです。30分じゃ短過ぎるんです。2時間じゃ長過ぎる。となると関空からここに走ってくる、高速道路なんです、この時間帯が白浜にという思いを乗せて走ってきますね。この走る時間が1時間半というのは私の経験上非常に絶妙なタイムだと思います。ですからその活用、距離的にやはり活用、さらには和歌山県全体の観光の地の活用、これを白浜中心に北回り、南回りの観光ルートをつくるとか、いろんなやり方が私はあると思います。そういう視点も一方で考えながら、そして首長が言われる、世界に誇れる観光リゾート白浜というのを全地域から寄せ集めてきて、それでいこうと。これがやはり目標なんですよ。これが町長にきのう他の議員が言われた、指示をしていく。これでいこうと、こういう考え方というのはやはり私は大事ではないかと思えます。

そういう意味では、いま一度そういう考えとお答えがいただけるならばご答弁をいただきたいと思えます。

それから、保護計画につきましては、先ほどの詳細な説明をいただきましたけども、机上訓練と言いました。実態のない机上訓練は非常に難しいとは思いますが、しかしこれはやる価値がある。そして、この保護計画は今の総務課長の答弁のように、一定のルールがありますから、白浜町が独自でやるという部分は非常に難しいと思えます。

一番我々が気がつかなくてはならないのは、住民、行政が予期もしない放送がきょうのように突然流されるんですよ。きょう流されたけど皆さんは朝の7時です。私はちょうどテレビをつけておりましたからわかりましたけど、自分とこじゃなかったということもあるんですけど、北海道周辺、東北周辺の皆さんは行動さえできない。どういう状況があるかというのがこれが現実だと思います。そういう行政が態勢はいろいろ説明をいただきましたけれども、現実には態勢がとれない状況でのアナウンスが周知をされる。そのときに消防としては集める態勢をつくっていくという話なんです、そこまでがかなり悩ましい時間を住民が思っているということでもあります。

そういうことでございますので、一応この保護計画につきましては、そういう視点で課内会議ぐらいはやっていただいて、机上訓練等をもしできればというふうに思えます。

この答弁は結構でございますけども、長期計画についてのお考えを町長から再度答弁をお願いします。

○議 長

再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

再質問をいただきました。

これからの白浜の観光のあり方、これにつきましても第2次長期総合計画の中に反映をしていきたいと考えております。

今、ご提言いただきました和歌山県のほうでも昨年度長期総合計画を策定しております。その中では計画の中には神々の住む国と言われた熊野あるいは高野山を初め、絶えず守り続けてきた自然や文化など和歌山県が持つすぐれた特色を活かして発展していく姿を、テーマとしましては、世界とつながる愛着ある元気な和歌山と表現をしまして、目指す将来像としております。さまざまな施策も示されております。また、将来像ごとに具体的な目標値も設

定しているところであります。

今、ご指摘いただきました白浜町におきましての長期総合計画の中にも具体的な実現可能な数字、そういった目標数値を掲げてまいりたいというふうに思っております。これはなかなかきれい事だけを並べても実現できなければ意味がございませんので、いくらカッコいいことを書いても、やはりその中に実行性のあるものでなければなかなか絵に描いた餅になるというふうに常々私は思っております。具体的に可能な、そしてまた実現するための目標数値をクリアするための具体的な施策を盛り込んでいきたいというふうに思っております。

例えば、今、高野山からこの白浜に向けて田辺を通過して白浜にも随分と欧米のお客様がふえておりますし、これはやはりそういったバスだったりいろんな公共交通だったりするものが交通機関が少しずつ整うことによって、情報が海外に伝わることによって、ふえてくる可能性もございます。ですから、やはり広域での観光の取り組みというのが何よりも大事になってくるのではないかなど。

もう1つ言えば、例えば、新宮港のクルージングが、クルーザーが多く停泊して、そこからこの紀南地域にも来ていただいておりますので、新宮とかこの和歌山県の紀南地域まで巻き込んで具体的にこれから観光の展開ができないかということも今視野に入れて考えております。

第2次白浜町長期総合計画の策定につきましては、今、議員からご提言いただきました和歌山県の長期総合計画はもとより、平成27年度に策定しました白浜町総合戦略、あるいはその他個別計画との整合性をやはり十分に図りながら、考えていきたいというふうに思っております。

内容につきましても十分精査をし、本計画に策定が反映できるよう取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

残り期間は大変限られてございますけれども、町の将来像を明確にした計画を策定し、お示しできるように現在作業を進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。再々質問があれば許可します。

2番 西尾君（登壇）

○2 番

今、町長から個別計画という形で言葉が出たんですが、事務当局と打ち合わせする段階におきまして、基本構想、基本計画、過去10年は実施計画という形で一応3年間の事業を具体的に見えてきたと。これからは1次基本構想については一定の枠組みが2次構想ではその1次構想を踏まえてあらかたできていると。したがって、今積み残されている課題の中に各課の個別の事業がかなり事業的には積んでくるだろうと。ですから、基本的には基本計画、基本構想で流れをつくっておいて、あとは実態的には個別計画を集めてそして事業展開していくというお話だったように思います。

私はそこで少し議論をやったんですが、個別計画だろうが何だろうが、議会が、我々議員がどの課にはどういう計画というのが潜んでいる、次年度でどういう計画で予算が出てくる、そういうのを詳細まではいかなくてもアバウト的には指し示していただきたいと。そうしないと実施計画で今まで私が見てきたというのが、どこかに消えてしまう。そういうように

なつてきますと、なかなか構想と計画は見えても実施計画が見えないので、本当に議論がしにくいですよね。予算をする担当部署も、非常にどの事業を進めていくかというふうな予算組みというか財源のとり方というのをしっかりとしていかないと、各課の個別事業に振り回されてしまうという懸念も私は考えられます。

だからそういう意味で、やはり第1次白浜町長期総合計画、これより実のある、実行性のあるやつを個別計画として上げていって議会のほうにも十分説明をしていただいて、我々の意見、そういう中でもそういう場を与えていただけるようなやり方をさせていただければと思いますが、最後になりましたけど、それにもしお考えがあればお願いをして、質問を終わります。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

第1次白浜町長期総合計画の中にも個別的な計画が含まれておりますし、実施計画は当然この中にもたくさん盛り込まれております。そういったものを個別計画の中身につきましても、実施する段階において、あるいは来年度、例えば30年度であればそれを1年間の具体的な項目が、計画ができていますから、示しておるわけですから、それを議員の皆様にも少し前もって事前に協議する場あるいはご案内する場、報告する場を設けていきたいというふうに思います。やっぱりそれがなかったらなかなかかみ合わないというのはごもっともでございますので、できるだけ実現に向けて取り組んでまいります。

○議 長

以上をもって、西尾君の一般質問は終わりました。

一般質問を終結します。

本日はこれをもって散会し、次回は9月20日水曜日午前10時に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

次回は9月20日水曜日午前10時に開会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

議長 溝口 耕太郎は、16時25分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成29年9月15日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員